



DISCLOSURE

2019 お知らせします 大分信用金庫の現況



だいしん
大分信用金庫

ごあいさつ	1
当金庫の概要 役員 組織	2
平成30年度トピックス	4
大分信用金庫と地域社会	6
中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況	8
地域活性化に貢献する会員組織	11
大分信用金庫地域貢献活動	12
店舗のご案内	14
商品・サービスのご案内	16
内部管理体制について	18
法令遵守(コンプライアンス)態勢について	18
反社会的勢力への対応について	19
顧客保護態勢について	19
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	20
利益相反管理への対応について	21
顧客情報保護への対応について	22
リスク管理態勢について	24
信金中央金庫について	25
総代会について	26
経理・経営内容	29
資金調達	38
資金運用	39
証券業務	41
有価証券の時価情報	42
第102条第1項第5号に掲げる取引	43
国際業務	43
その他の業務	43
自己資本の充実の状況について(定性的開示事項)	44
自己資本の充実の状況について(自己資本の構成に関する開示事項)	46
自己資本の充実の状況について(定量的開示事項)	48
当金庫のあゆみ	52

経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

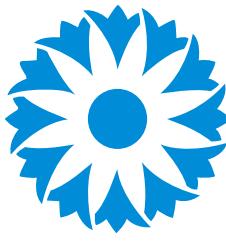
一五訓

1. 時間を徒らに費やすな
2. 物を粗略にするな
3. 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
4. 人に親切にし誠をつくせ
5. 吾身を省み人をそしるな

金融機関を取り巻く環境は、依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まっております。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともにコンプライアンス及び各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、引き続き「健全経営」と「地域社会繁栄への奉仕」に更なる努力を重ねて参る所存です。

シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花が出来ているように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

経営方針



会長
山上博資



理事長
和田政則

初夏の清々しい季節を迎え、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。ここに平成30年度・第98期の決算並びに事業の概況を報告するにあたり、会員並びに地域の皆様の、平素のご愛顧とご支援に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度のわが国の経済情勢は、景気の先行き不透明感、また海外景気や為替相場の不確実性は内包しながらも、消費税率引上げ前の需要増もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

県内経済においても、観光関連需要が回復に向かう中、前向きな循環が見られ、家計部門を中心に回復へ向けた動きが継続しました。

かかる情勢の中、「継続」（絶え間なく続けること）をスローガンに掲げ、当金庫の「独自性・特性や強み」を活かし、今まで行って来た事を“深化×進化”（しんか）させ、「地域に広く深く根を張る」取組みを行って参りました。

この結果、業務面では平成31年3月末の預金残高2,140億9千5百万円、融資残高897億4千8百万円、会員数33,942人、出資金6億8千7百万円となりました。

また、収益面では、業務収益は減少したものの、引き続き厳格な資産の自己査定と適切な償却・引当により、一層の健全化に努めるとともに、安全第一を心掛けた余資運用を行い、経常利益は3億6千6百万円、当期純利益は2億4千1百万円を計上し、黒字経営を持続することができました。

これにより、自己資本額は201億5千2百万円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の5倍を上回る23.98%となりました。

これもひとえに会員並びに地域の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

なお、令和元年度の日本経済の情勢については、消費税率引上げの影響、海外経済の不確実性や金利・為替動向の諸問題などから、地域金融機関にとつても厳しい経営環境が続くものと予想されます。今後とも課題解決型金融の実践を通じ、コンサルティング機能の強化を図りながら、協同組織金融機関である信用金庫の社会的使命として創業支援・本業支援・経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

併せて、引き続きコンプライアンス態勢、リスク管理態勢づくりに注力するとともに、経営の健全性維持と更なる体质強化により、地域社会繁栄のためご期待に応えられるよう努力を重ねてまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。

令和元年7月

会長 山上博資
理事長 和田政則



当金庫の概要 役員 組織

当金庫の概要 (平成31年3月末現在)

● 創業	大正11年11月
● 預金	214,095百万円
● 貸出金	89,748百万円
● 出資金	687百万円
● 会員数	33,942人
● 店舗数	24店舗
● 常勤役職員数	213人

営業地区

大分市／別府市／臼杵市／津久見市／佐伯市／竹田市／杵築市（旧西国東郡大田村を除く）／豊後大野市／由布市／国東市／速見郡日出町／東国東郡姫島村

主な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 附帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 債務の保証
- (4) 公共債の引受
- (5) 国債の窓口販売
- (6) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- (7) スポーツ振興くじの払戻業務
- (8) 電子債権記録業にかかる業務

会員の推移

(単位：名)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
法人会員	4,047	4,077	4,106	4,182	4,281
個人会員	28,885	29,147	29,542	29,604	29,661
(個人事業主)	(3,385)	(3,393)	(3,372)	(3,432)	(3,527)
合計	32,932	33,224	33,648	33,786	33,942

出資金の推移

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
法人会員	153	154	151	152	154
個人会員	543	542	542	538	533
(個人事業主)	(69)	(69)	(70)	(70)	(71)
合計	696	696	693	690	687

出資配当率

(単位：%)

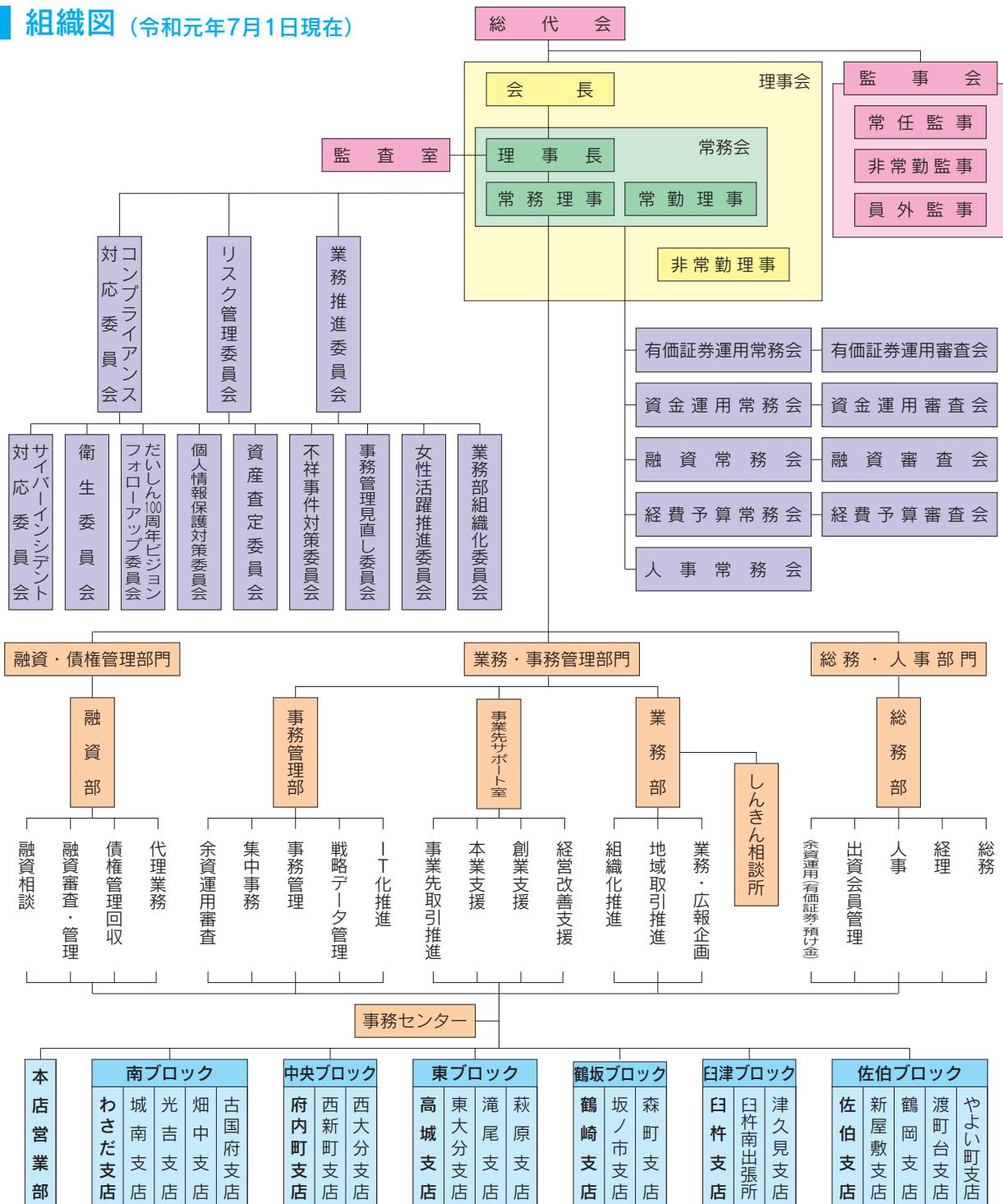
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配当率	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

役員一覧 (令和元年7月1日現在)

会長 (代表理事)	山上 博資	理事 (非常勤)	安部 萬年※1
理事長 (代表理事)	和田 政則	理事 (非常勤)	谷口 一郎※1
常務理事 (代表理事)	大村 文明	理事 (非常勤)	首藤 清信
常勤理事 (臼杵支店長)	鶴田 裕士	常任監事	野田 猛芳
常勤理事 (本店営業部長)	渡辺 浩之	監事 (非常勤)	秦野 晃郎
常勤理事 (事務管理部長)	木村 浩樹	員外監事 (非常勤)	山上 誠二※2
常勤理事 (総務部長)	直野 誠		
常勤理事 (融資部長)	松本 啓太		

※1で表示している理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
※2で表示している監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図 (令和元年7月1日現在)





平成30年度トピックス

4月

- 1日 佐伯ブロック
… 「さいき春まつり」参加
1日 真杵、真杵南出張所
… 「真杵市さくらマラソン大会」参加
2日 平成30年度新入職員入庫式



8日 鶴崎支店…「鶴崎けんか祭り」参加

5月

- 13日 鶴崎支店…第23回鶴崎・大在地区ミニ
バレーボール大会開催
18日～24日 坂ノ市支店…「萬弘寺の市」参加
20日 東大分支店
… 「津留地区河川クリーン活動」参加
28日 信託業務取扱開始…取扱店舗5店舗
(本店営業部、高城支店、真杵支店、
津久見支店、新屋敷支店)

6月

- 2日 わさだ支店
… 「第24回七瀬川ホタルまつり」参加
9日 大分いこいの道広場清掃ボランティア
活動参加
15日 「信用金庫の日」全店一斉清掃活動
「信用金庫の日」感謝デー～交通安全
グッズプレゼント
30日 大分地区ロールプレイング大会

7月

- 6日 府内町支店…「長浜神社夏祭り」参加
14日 県下信用金庫野球大会（大分大会）
当庫優勝



- 15日～21日 真杵、真杵南出張所
… 「真杵祇園まつり」参加
15日 府内町支店…「若宮神社夏祭り」参加
24日 西新町・府内町支店
… 「天神さま夢通り」参加
25日 本店、西新町支店
… 「天満社夏祭り」参加
28日 わさだ支店…「ななせ火群まつり」参加

8月

- 3日 「第34回府内戦紙」
だいしん・リトルB合同出場
府内戦紙作品部門優秀賞受賞



- 11日 佐伯ブロック…「佐伯みなど火まつり
市民総踊り大会」参加
18日 鶴崎支店…「本場鶴崎踊り大会」参加
大分合同新聞社賞受賞
24日 萩原支店…「東大分商工夏祭り」参加

9月

- 14日 西大分支店…「仲秋祭・浜の市」参加
14日 大分デザイン会議本部会勉強会

10月

- 10日 だいしん元気会スペシャル旅行
～宇佐・安心院
13日 南九州地区信用金庫野球大会準優勝
21日 Little-B ミニバレー ボール大会



- 28日 坂ノ市支店…「海部のまつり」参加
28日 大分デザイン会議視察研修～日田市

11月

- 3日～4日 玖杵支店、玖杵南出張所
…「うすき竹宵まつり」参加
14日 創立記念日全店一斉清掃活動
15日 「遺言の日」無料法律相談会開催
17日 県下信用金庫卓球大会・ミニバレー ボール大会（優勝）

12月

- 9日 佐伯支店…「豊後二見ヶ浦大しま縄の張り替え」参加
12日 大分デザイン会議
人づくりフォーラム
演題：「生き生きと働く職場のコーチング」
講師：佐藤 敏子 氏（別府大学教授）

- 13日 大分県内におけるキャッシュレス決済の推進に関する協定締結

1月

- 19日～20日 「第26回だいしんカップ少年サッカー
・26日 大会」開催

2月

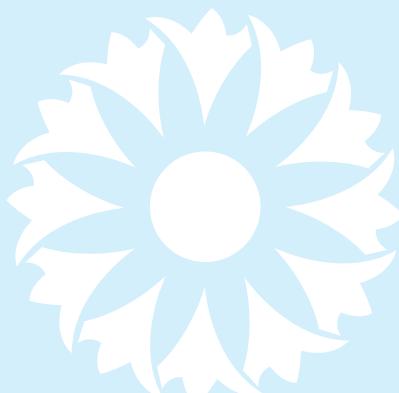
- 22日 だいしん講演会開催（佐伯市）

3月

- 4日 だいしん創業者応援セミナー開催



- 9日 「第6回だいしんカップ元気会グラウンド・ゴルフ大会」開催
16日 Little-B en(縁) joyパーティー開催





大分信用金庫と地域社会

いつもあなたのお手伝い
～これまで、これからもこの街とともに！～

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて (※計数は平成31年3月現在)

当金庫は、大分地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客様の預金について



当金庫の31年3月末の預金積金残高は214,095百万円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけますように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

なお、取り扱っている商品については、16ページの「商品・サービスのご案内をご覧ください。



■ お客様へのご融資について



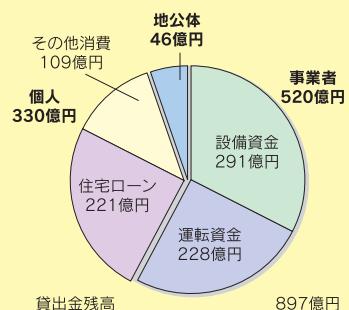
なお、平成30年度における当金庫の貸出残高は右図の構成となっております。また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として、「ビジネス応援ローン」等をご提供しております。

なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、16ページをご覧ください。

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

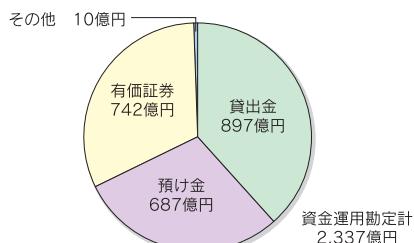
【貸出の運営方針】

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 住宅資金や教育資金等住民生活の向上につながる融資に對しては積極的に支援をします。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

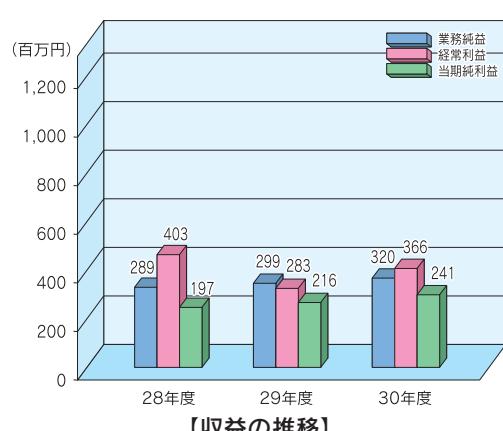


■ ご融資以外の運用について

お客様からお預かりした預金や出資金は、ご融資による運用の他に、預け金や有価証券への投資による運用も行っております。



■ 今期決算に関する事項



「全員営業・全員業推」により、預金は14億円増加の2,140億円、貸出金は38百万円減少の897億円となりました。

依然として、収益環境は厳しく、本業である貸出金の利息収入は、貸出金利の低下により減少となりましたが、当期純利益は前期比24百万円増加して2億41百万円となりました。

今後も環境の変化に柔軟に対応し、経営資源の有効活用と再配分を進めながら安定的な収益確保に努めて、地域の皆様の期待と信頼に応えられる態勢づくりに努めてまいります。



中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況

地域密着型金融の取り組みについて

当金庫は協同組織の地域金融機関として、地域密着型金融の推進を最も重要な使命の一つと位置づけており、地域密着型金融の担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する取り組みを積極的に行っております。

平成28年10月に取引先企業の経営課題解決に向けた支援を行う専担部署として「事業先サポート室」を開設しました。お客さまにとって最適な解決策を提供するため、外部支援機関や専門家と連携の上、創業支援、経営改善支援、事業承継支援、補助金活用等を行うことで、最適なソリューションの提供や夢の実現に向けたお手伝いを行っております。

今後も「中小企業の健全な発展・豊かな住民生活の実現・地域社会繁栄への奉仕」の理念のもと、ライフステージ、ライフサイクルに応じた適切な情報提供や各種施策を活用し、取引先企業の事業価値向上に向けた支援を行うことで、地域活性化に向けた取り組みを継続してまいります。



1. 創業支援・新事業支援の取り組みについて

当金庫は、企業家の育成や創業実現に向けた支援を行うため、大分県よろず支援拠点やおおいたスタートアップセンター等の支援機関と連携して、創業に関するさまざまな課題をワンストップにて解決する取り組みを実践しております。平成30年3月からは日本政策金融公庫との協調商品「Shinking（シンキング）」の取り扱いを開始し、併せて当金庫職員向けの創業支援研修実施も行うことで、創業支援体制の整備・強化を図っております。

創業支援先が持つ経営課題を把握するため、過去5年間の創業支援先全先を対象に経営課題に関するアンケート調査を行い、経営課題の把握に努めました。平成31年3月、アンケート結果をもとに創業先の多くが経営課題として認識している内容を盛り込んだ「だいしん創業者応援セミナー」を開催するなど、創業後のフォローアップにも力を入れております。

引き続き事業計画策定から創業実現・事業実施、その後のアフターフォローまで親身かつ丁寧にお客さまに寄り添った対応を行い、お客様の夢の実現に向けた支援を行ってまいります。



創業に関する取り組み実績

	平成29年度	平成30年度
相談受付先数	75先	60先
資金対応先	37先	36先
融資金額	145百万円	169百万円

2. 成長・発展支援の取り組みについて

当金庫は営業における基本姿勢として、得意先係による取引先企業の皆さまへの訪問と面談、充分な対話を実施することの重要性を掲げています。今後もお客さま一人ひとりの経営課題を把握・分析し、事業性評価を行い必要に応じて適切な「本業支援」を実施することにより、担保・保証に過度に依存しない融資取組みを行ってまいります。

本業支援・ソリューション提案先数（企業単位ベース）

	平成29年度	平成30年度
本業支援先数	237先	147先
中小企業支援策の活用	174先	102先
販路拡大・ビジネスマッチング	52先	32先
事業承継・M&A、転廃業支援	11先	13先

※取引先企業の経営課題解決に向けた支援を行った先数（企業価値向上に資する取組み）

※平成30年度より本業支援におけるカウント定義を変更

※外部支援機関の活用、専門家派遣、各種補助金の活用を行った先数

※各種ビジネスマッチング商談会へのエントリー等、販路拡大支援を行った先数

※大分県事業引継ぎ支援センターの活用および士業等の専門家を交えて支援を行った先数

3. 事業承継支援の取り組みについて

当金庫では大分県事業引継ぎ支援センターやしんきんキャピタル、(株)トランビ等の専門機関との業務提携により事業承継におけるスキームを構築しました。また、当金庫職員向け研修を実施し、専門的知識の習得・スキルアップを図っております。さらに、当金庫本支店に事業承継、M&A相談窓口を設置し、相談受付及び円滑な対応ができるよう体制整備を進めており、相談件数は増加傾向にあります。

事業承継は引継ぎが完了するまでに相当の時間と労力を要するため、早期かつ計画的に着手する必要があります。当金庫は積極的な事業承継ニーズの掘り起こし、及び継続的な情報発信を行うことで事業承継を加速化させ、地域経済の継続的な発展に寄与してまいります。

その他本業支援の取り組み事例

経営改善支援

- 各種専門家派遣の実施
- 経営改善計画書作成支援

創業支援

- 創業後5年以内の方へのアンケート調査の実施
- 創業者応援セミナーの開催

人手不足解消、人材確保

- 人材ビジネス業界大手のパーソルホールディングス(株)との業務提携

販路拡大支援

- ひびしんビジネスフェア2018への参加
- JFC大分農商工商談会への参加
- 大分県下信用金庫合同 出光クレジット(株)個別マッチング企画への参加





4. 経営改善支援等の取り組み実績

[30年4月～31年3月]

(単位：先数)

(単位：%)

	期初 債務者数	A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β			αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかつ た先数 γ	αのうち再生計 画を策定して いる全ての先 数 δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
				α	β	γ					
正常先 ①	2,247	0			0	0	0	0	0.0%		-
うちその他要注意先 ②	358	16	0	0	13	16	16	4.5%	0.0%	100.0%	
うち要管理先 ③	4	1	0	0	1	0	0	25.0%	0.0%	0.0%	
破綻懸念先 ④	30	12	0	0	12	12	12	40.0%	0.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	40	2	0	0	2	2	2	5.0%	0.0%	100.0%	
破綻先 ⑥	11	0	0	0	0	0	0	0.0%	-	-	
小 計 (②～⑥の計)	443	31	0	28	30	30	7.0%	0.0%	96.8%		
合 計	2,690	31	0	28	30	30	1.2%	0.0%	96.8%		

(注) ① 期初債務者数及び債務者区分は30年4月当初時点での整理。

- ② 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
- ③ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めていますがβに含みません。
- ④ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含みます。
- ⑤ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理します。
- ⑥ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- ⑦ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載しています。
- ⑧ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ⑨ 「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

貸付条件の変更等の状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権（債務者が中小企業者である場合）

(単位：件数)

	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成28年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末	平成30年 9月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,725	4,927	5,147	5,371	5,732	6,120	6,456	6,849	7,201	7,647	8,049
うち、実行に係る貸付債権	4,576	4,764	4,989	5,207	5,560	5,951	6,286	6,680	7,030	7,470	7,863
うち、謝絶に係る貸付債権	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19
うち、審査中の貸付債権	0	13	8	14	16	9	9	7	9	12	17
うち、取下げに係る貸付債権	131	132	132	132	138	142	143	143	143	146	150

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権（債務者が住宅資金借入者である場合）

(単位：件数)

	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成28年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末	平成30年 9月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	310	317	324	329	343	353	365	375	389	405	411
うち、実行に係る貸付債権	276	281	288	292	307	315	326	338	351	365	371
うち、謝絶に係る貸付債権	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
うち、審査中の貸付債権	0	2	2	2	1	1	2	0	0	1	1
うち、取下げに係る貸付債権	32	32	32	33	33	34	34	34	35	36	36

※各貸付債権の数につきましては、平成21年12月4日以降の累積件数となっております。

※当該開示につきましては、平成30年度の計数報告書をもって一旦休止致します。

5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

30年度	
新規に無保証で融資した件数	14件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.37%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



地域活性化に貢献する会員組織

● 大分デザイン会議



地元の中小企業の若手経営者の事業後継者で構成され、“じぶんづくり” “わが社づくり” “おおいたづくり” を目的に活動しています。会員数は約300名、支部の役員で構成する本部会員が約100名で、勉強会や著名人を招いての講演会、視察研修などを行っています。

講演会には、事業経営者が80名参加しました。外部環境等が多様に変化するなかで、「発明」や「特許」、「販路拡大」や「顧客増大」など、異業種と交流することで新たな発想と展開が可能になると大変好評でした。

各支部においても、各種勉強会や地域のお祭りやイベントに参加して、地域づくりに取組んでいます。

● Little-B



地元の中小企業で働く若い男女約3,000名で構成され、若者の文化・情報発信・会員相互交流の場を提供することを目的に活動を行っています。主な活動は府内戦紙への出場やスポーツ大会、各種イベントを開催しています。

若者のスポーツの場として「ミニバレーボール大会」で50名が参加され、白熱したプレーで爽やかな汗をかき交流する事が出来ました。また、毎年の恒例行事となっている「en（縁）joy/パーティー」では約60名が参加され、新しい出会いや交流を深めるなど、若い世代の未来を応援しています。

● だいしん元気会

だいしん元気会は当金庫で年金をお受取の方、またはご予約の方を対象に構成されています。主には旅行やスポーツ大会を開催しています。昨年の元気会旅行は、宇佐、安心院方面へ日帰りバスツアーを開催し約75名が参加されました。宇佐神宮では普段入ることのできない本殿の特別参拝を行い、参加者からは「貴重な体験ができた」との声を頂きました。安心院ワイナリーでは新種のワインを試飲し焼肉を堪能しました。多くの会員が毎年この旅行を楽しみにされており、今後も実施して行きます。





大分信用金庫地域貢献活動

地域づくりの応援団

当庫若手職員で構成される「お祭りクラブ」の部員が、各地域で開催される伝統行事やお祭りに積極的に参加しています。佐伯市の一大行事である「さいき春祭り」には、佐伯ブロック職員とお祭りクラブの部員総勢60名でパレードに参加しました。沿道のお客様からは大きな声援と温かい拍手をいただき、地域の賑わいづくりに貢献しています。

その他には「天満社夏祭り」「臼杵祇園祭り」「鶴崎踊り大会」に参加して、地域の方々と交流を深めています。



府内戦紙

例年8月に大分市で開催される大分七夕まつりのメインイベント「府内戦紙」。2017年より「だいしん・Little-B」の1団体で出場しています。練習会から会員と交流を深めたことで団結力が生まれ、本番当日は全員が楽しく笑顔の踊りと威勢の良い練りを披露することができました。また、一番勇ましい山車に贈られる「作品賞」を受賞しました。今後も大分の賑わいづくりに貢献していきます。



大分いこいの道清掃活動

「大分いこいの道」は当庫90周年記念に植樹をした公園で、本店の営業エリアであり、ボランティアソーターとして毎年清掃活動に参加しています。新入職員含め多くの職員や家族が参加して草取りやゴミ拾いをおこなっています。

6月15日の「信用金庫の日」、11月14日の「だいしん創立記念日」には全店一斉の地域清掃活動を実施しており、地域の美化に取り組んでいます。



スポーツ振興

少年スポーツの発展に寄与することを目的に平成6年から本大会を開催しています。今年で第26回目となり、大分市内はもとより県南地区からの参加も多く44チームが出場しました。特に6年生にとっては公式戦最後の試合となるため、どのチームも優勝目指し、寒い中、一生懸命ボールを追いかけて、白熱した試合が数多く見られました。

その他にも、県民すこやかスポーツ祭の「大分市ミニバレー大会」への協賛や、鶴崎支店が主催する「鶴崎・大在地区ミニバレー大会」など、スポーツの振興を応援しています。



飛鳥Ⅱしんきんリレーカルーズ

九州の信用金庫が地域への熱い思いを一つにして、豪華客船「飛鳥Ⅱ」をチャーターして、ぐるっと九州を巡る旅を企画しました。

信用金庫のお客様約800名が参加して、九州各地の観光地やご当地グルメを楽しみました。大分觀光では臼杵・佐伯方面コースが大人気で、昼食のふぐやお寿司を堪能しました。地元からは地域觀光に貢献してくれたと大変喜んで頂きました。



だいしんギャラリー

平成9年4月に当庫本店北隣にオープンした「だいしんギャラリー」は会員の趣味やお稽古ごとの発表の場として無料で開放しています。オープン以来すでに約150組を越える会員が利用して好評を博しております。また、地域の芸術や文化の創作活動の支援として、大分市出身の安藤宏子さんが復活された「豊後絞り」を普及させ次世代に継承するグループ「ぶんご遊草会」の活動を、オープン当初から支援しており、当ギャラリーを創作拠点として活動を続けています。



展示時間 原則として
午前9時～午後5時

平成30年 4月(第295回) 安藤宏子豊後絞り教室
第26回ぶんご遊草会作品展
6月(第296回) 第5回大分合同新聞文化教室
わさだタウン教室古布リメイク作品展
6月(第297回) 山野草と藍作品展

お問い合わせ先 大分信用金庫業務部
☎097-543-8117

9月(第298回) 原野彰子絵手紙教室発表展
10月(第299回) 城元ちりめん細工教室作品展
12月(第300回) 平成最後の素敵な言葉展
～大分高専書道部とOB展





店舗のご案内 (令和元年7月1日現在)

店舗及びATM稼動時間一覧

店舗	所在地	電話	ATMお取扱い時間	
			平日	土・日・祝日
① 本店営業部	大分市大道町3丁目4番42号	097-543-5151	8:00~19:00	8:00~19:00
② 府内町支店	大分市府内町1丁目4番28号	097-535-1100	8:00~19:00	8:00~19:00
③ 西新町支店	大分市中央町3丁目3番11号	097-532-2116	8:00~19:00	8:00~19:00
④ 西大分支店	大分市浜の市1丁目3番34号	097-536-1311	8:00~19:00	8:00~19:00
⑤ 東大分支店	大分市南津留11番4号	097-558-1511	8:00~19:00	8:00~19:00
⑥ 鶴崎支店	大分市中鶴崎1丁目7番15号	097-527-3195	8:00~19:00	8:00~19:00
⑦ 坂ノ市支店	大分市坂ノ市中央3丁目18番14号	097-592-1611	8:00~19:00	8:00~19:00
⑧ 津久見支店	津久見市中央町24番20号	0972-82-2195	8:00~19:00	8:00~19:00
⑨ 高城支店	大分市高松東2丁目5番13号	097-558-3788	8:00~19:00	8:00~19:00
⑩ わさだ支店	大分市大字木ノ上23番地1	097-541-1221	8:00~19:00	8:00~19:00
⑪ 滝尾支店	大分市下郡南3丁目2番17号	097-569-5846	8:00~19:00	8:00~19:00
⑫ 城南支店	大分市大字荏隈717番地の1	097-543-3111	8:00~19:00	8:00~19:00
⑬ 稲原支店	大分市牧2丁目1番1号	097-556-0056	8:00~19:00	8:00~19:00
⑭ 光吉支店	大分市大字光吉764-3	097-567-0311	8:00~19:00	8:00~19:00
⑮ 畑中支店	大分市大字豊饒180番地の1	097-547-0171	8:00~19:00	8:00~19:00
⑯ 古国府支店	大分市大字古国府416番地の7	097-573-5111	8:00~19:00	8:00~19:00
⑰ 眞杵支店	眞杵市大字眞杵字新町664番地の1	0972-63-0222	8:00~19:00	8:00~19:00
⑱ 眞杵南出張所	眞杵市大字野田335番地の1	0972-63-3110	8:00~19:00	8:00~19:00
⑲ 森町支店	大分市大字森町517番地の3	097-522-0811	8:00~19:00	8:00~19:00
⑳ 佐伯支店	佐伯市駅前2丁目7-15	0972-24-1511	8:00~19:00	8:00~19:00
㉑ 新屋敷支店	佐伯市大手町2丁目1-24	0972-24-1311	8:00~19:00	8:00~19:00
㉒ 鶴岡支店	佐伯市鶴岡町1丁目3-2	0972-24-1411	8:00~19:00	8:00~19:00
㉓ 渡町台支店	佐伯市長島町1丁目24-12	0972-24-1611	8:00~19:00	8:00~19:00
㉔ やよい町支店	佐伯市弥生大字上小倉1123番地の1	0972-46-2650	8:00~19:00	8:00~19:00

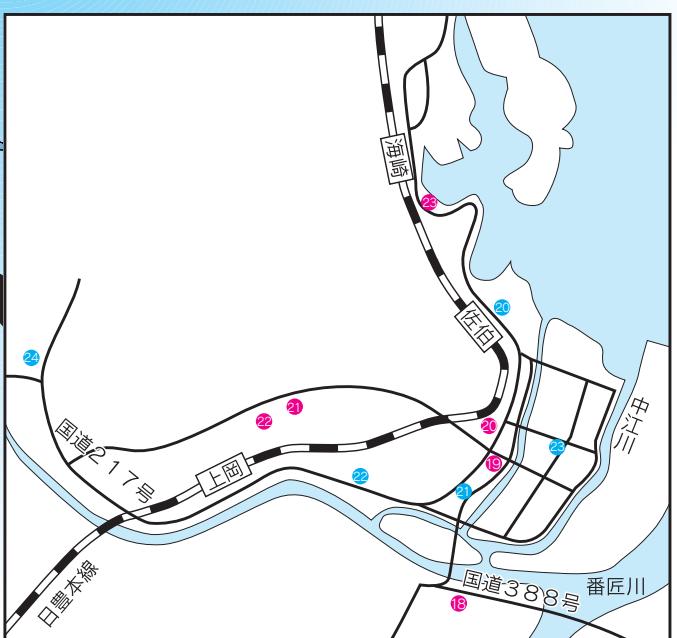
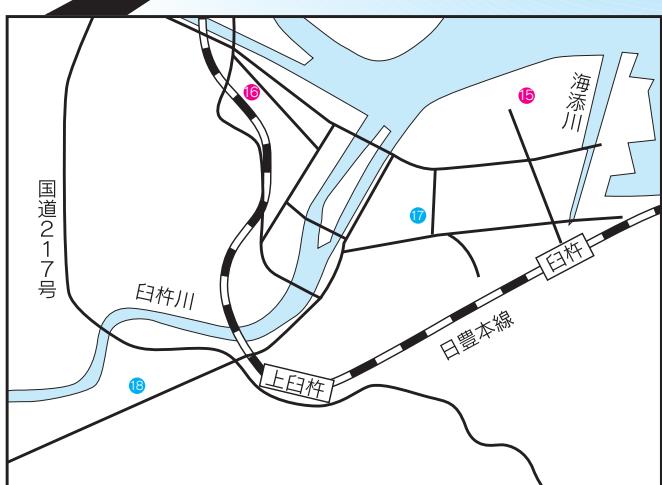
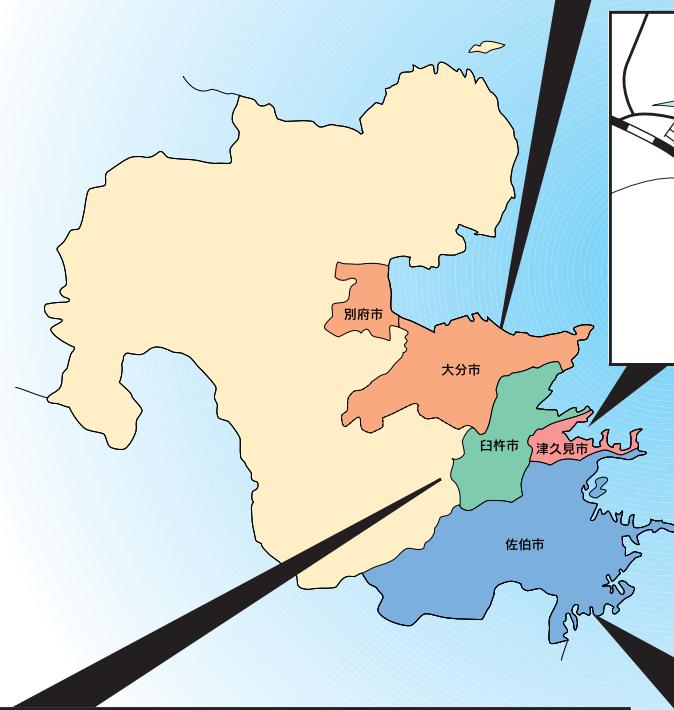
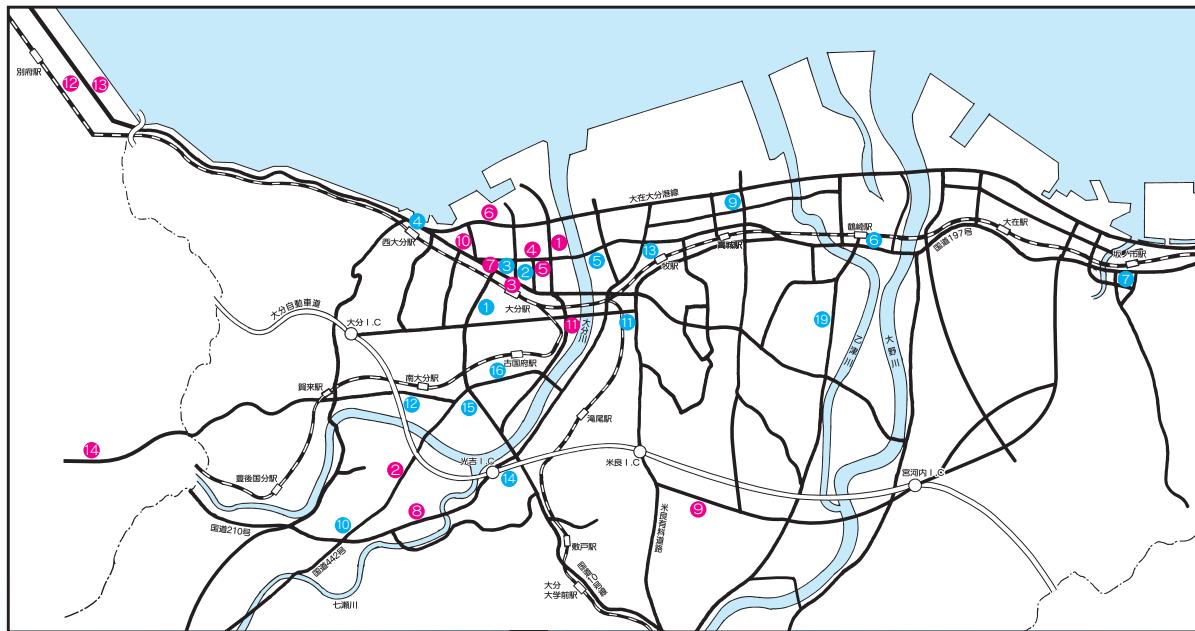
店舗外ATM

① 中島出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
② 宗方共同出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
③ 大分駅共同出張所	8:00~21:00	9:00~19:00
④ 大分市役所共同出張所	9:00~17:00	
⑤ 大分県庁共同出張所	9:00~17:00	
⑥ D-plaza共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑦ オアシス広場21共同出張所	9:00~19:00	9:00~17:00
⑧ トキハわさだタウンショッピングセンター共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑨ パークプレイス大分共同出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
⑩ フレスポ春日浦共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑪ HIヒロセ元町店共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑫ 西大分支店別府出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
⑬ ゆめタウン別府店共同出張所	9:00~20:00	9:00~20:00
⑭ イオン挿間店共同出張所※	9:00~20:00	9:00~19:00
⑮ 眞杵市役所共同出張所	9:00~17:00	
⑯ サンリープ眞杵店共同出張所	9:00~18:00	9:00~17:00
⑰ 津久見市役所共同出張所	9:00~18:00	9:00~17:00
⑱ トキハインダストリー佐伯店共同出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
⑲ 佐伯市役所共同出張所	9:00~18:00	
㉑ 南海医療センター出張所	9:00~17:00	
㉒ フリーモールサンリープ佐伯出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
㉓ 西田病院共同出張所	9:00~19:00	9:00~15:00(土曜のみ)
㉔ ユーマート海崎出張所	8:00~19:00	8:00~19:00

(注) 黄色い網掛けをされているコーナーは入金取引ができません。

*イオン挿間店共同出張所の入金取扱はカード入金のみとなります。

店舗網





商品・サービスのご案内

預金業務（令和元年7月1日現在）

〈主な預金商品〉

種類	特色	期間	お預け入れ額
当座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	いつでも出し入れができる、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払もできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもほとんどの自動機で出し入れができる、また、土、日、祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型 普通預金	公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができる、かつ隨時払戻しの可能な無利息の預金です。預金保険制度により金額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人の方限定の口座です。普通預金のお支払にあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90%（最高300万円）まで自動的にご融資する便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	個人の方限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金よりも高いお利息がつきます。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとめたお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自由 出金：納税時	1円以上
大口定期預金	1千万円以上のまとめた資金の運用として、1ヶ月～5年以内の期間が自由に選べる、有利な金利の預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上
スーパー定期	お預け入れ期間もバリエーション豊かで、今や定期預金の主流です。1千万円未満の自由金利預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年	100円以上 1,000万円未満
期日指定 定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年を経過すれば1ヶ月前に満期日を指定できます。個人の方のみ利用できます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
だいしん年金 定期預金	当金庫で公的年金の受取口座がある方を対象に、定期預金の基準金利に0.25%上乗せする定期預金です。	1年	100円以上 200万円以内
サマー定期 winter定期	新規お預入か増額継続に限り、期間限定で優遇金利を適用する商品です。ボーナス資金の運用などに最適です。	1年・3年・5年	10万円以上 1,000万円未満
だいしん 退職金定期 ^(注)	当金庫出資会員の個人の方で新規お預入に限り期間限定で優遇金利を適用する商品です。	1年・3年	300万円以上 1,000万円以下
定期積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月コツコツと積み立てて、まとめた資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積立いただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヶ月～10年 (1ヶ月単位)	1,000円以上

新規に口座を開設する際は、ご本人であることを確認できる証明書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）を提出していただきます。

(注) 募集期間限定の商品ですので、現在の取り扱い状況は本支店窓口でご確認ください。

融資業務（令和元年7月1日現在）

〈一般のご融資〉

種類	特色
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入資金など短期運用資金にご利用ください。
証書貸付	設備資金・運転資金など、長期資金が必要な時にご利用ください。
当座貸付	一定限度額内で時期、金額を問わず借り入れができます。

〈主なローン〉

種類	特色	期間	ご融資金額
創業応援ローン	新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主・法人の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。当初1年間については固定金利1%。2年目以降の金利は自己資金1/2以上 固定金利1.8%、自己資金1/3以上 固定金利2.8%、自己資金1/3未満 固定金利3.8%となります。	運転資金・設備資金 10年以内	1,500万円以内
女性創業応援ローン	新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主・法人の女性創業（予定）者および女性経営者。運転資金・設備資金にご利用いただけます。当初1年間については固定金利1%。2年目以降の金利については自己資金1/2以上 固定金利1.7%、自己資金1/2未満 2.7%～3.5%となります。	運転資金・設備資金 10年以内	1,500万円以内
メンバーズビジネス応援ローン	事業者の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。既存の借入れのおまとめや他金融機関からの借換も対象となります。	運転資金15年以内 設備資金20年以内	1億円以内
成長応援ローン	将来性のある企業の成長を積極的にサポートし、事業拡大や新事業展開に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。借入以外の支援として、事業計画策定、補助金等の申請支援もサポートします。	運転資金・設備資金 10年以内	3,000万円以内
だいしん「住まいるローン」	住宅の新築・増築、建売住宅、中古住宅、マンション、土地購入、他金融機関から借換資金としてご利用いただけます。諸費用分も申込でき、変動金利、5年固定と10年固定金利、全期間固定型が選べます。	2年以上 35年以内	10万円以上 1億円以内
住宅ローン「スイッチⅡ」	他金融機関から借換資金としてご利用いただけます。	20年以内	50万円以上 3,000万円以内
だいしんアパートローン	賃貸住宅、アパートなどの新築や増改築資金としてご利用いただけます。これらの資金の他金融機関からの借換も対象となります。	30年以内	100万円以上 2億円以下
だいしんカーライフプラン	自動車購入・車検・修理・免許取得費用等、自動車に関連する資金としてご利用いただけます。他金融機関からの借換も対象となります。	3ヶ月以上 10年以内	1万円以上 1,000万円以内
だいしん教育プラン	修学する学校等への納付金、授業料、施設設備費等の学校納付金、受験費用、他進学資金としてご利用いただけます。（担保・保証人原則不要です。）	3ヶ月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内
だいしんマイベストフリーローン	旅行、レジャー、家電購入など様々な用途でご利用いただけます。担保・保証人も原則不要です。	6ヶ月以上 10年以内	10万円以上 500万円以下
だいしんビジネスフリーローン	個人事業者専用のフリーローン。事業資金を含めて使いみちが自由で、担保・保証人も不要です。	6ヶ月以上 7年以内	10万円以上 300万円以下
カードローン だいしん「きやつする」	お使いみちはご自由で、担保、保証人も不要です。急な出費の時に便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 (原則・自動更新)	10万円以上 500万円以下
カードローン だいしん「シルバーきやつする」	契約時年齢が満60歳以上69歳以下の年金受給者がご利用いただけます。お使いみちはご自由で、担保・保証人も不要です。急な出費のときに便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 (原則・自動更新)	50万円以内

〈制度融資〉

特色
大分県および市町村で制度化している中小企業の皆様向けの融資をお取扱いしています。

〈代理業務〉

特色
信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っています。

詳細については得意先係、窓口にてお尋ねください。



内部管理体制について

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部管理基本方針」を定めています。

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス対応委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンスに係る報告のほか、コンプライアンスプログラムの実施状況、次年度計画の策定などを行いました。
- ・各営業店及び各部室においては、当年度も毎月1回テーマを統一してのコンプライアンス勉強会を開催しました。
- ・また、支店長会議出席者及び次席会議出席者を対象として、外部講師によるコンプライアンス研修を開催しました。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・職務の執行に関する情報については、「文書取扱規程」に基づき、適正に保存・管理されています。
- ・理事及び監事は、これらの文書を常時閲覧できる状態にあります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、金庫の把握する流動性リスク、信用リスク、事務リスク等に関する報告を行いました。また、重要な項目については、常務会・理事会へ定期的に報告しています。
- ・監査室は、各部店に対する定例監査を実施するほか、部店長異動に伴う特定監査等を実施し、その実施状況を常務会・理事会に報告するとともに、必要に応じて各種会議等で改善すべき事項について改善指示をしています。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・理事の職務の執行が効率的に行われることを確保

する体制の基礎として、理事会を開催し、各役員（非常勤役員を含む）に対して四半期ごとの業務報告、事業計画の進捗状況や規程等の制定・改訂、大口与信先の状況報告等を行いました。

(5) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- ・「内部管理基本方針」において、理事会は監事と協議のうえ、監査室の職員を、監事を補助すべき職員として指名することができる旨を定めています。

(6) 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

- ・「内部管理基本方針」において、監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないことを定めています。

(7) 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改訂し、「監事への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する」旨及び「監事へ報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合は就業規則等に則り厳格な処分を行う」旨を定めました。

(8) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改訂し、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をした場合の処理や不祥事件発生時に監事が弁護士など外部の専門家を利用した場合の費用の負担に関する対応について定めました。



法令遵守（コンプライアンス）態勢について

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。金融機関は、その公共的立場から特に高い倫理観が望まれています。このため当金庫では、法令遵守

（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと捉え、全役職員に徹底させるために以下の施策を実施しております。

まず、金融監督庁が平成10年12月に公表した「金融検査マニュアル原案（中間とりまとめ）」に沿って、平成11年4月に「コンプライアンス対応委員会」を設置しました。

また、平成11年6月には「金融検査マニュアル検討会（最終とりまとめ）」を基に、当金庫独自の「コンプライアンスマニュアル（第1版）」を作成しました。

平成12年4月に理事会での承認を経て「コンプライアンスマニュアル（第2版）」及び「倫理規程」を制定して役職員全員に配布し、定期的に研修・勉強会等を実施しております。更に、コンプライアンス態勢を整備するため、平成12年10月には「コンプライアンスプログラム」及び「不祥事件の取扱に関する規定」を制定し、これに係る委員会として「不祥事件対策委員会」を設置しました。

その後、平成17年よりコンプライアンス態勢充実のためコンプライアンス対応委員会を毎月開催すること

とし、加えて、不正行為等の未然防止と早期発見を目的として平成19年7月に「内部通報規程」及び「内部通報対応マニュアル」を制定しました。

また、平成19年2月の金融検査マニュアル改訂を受け規程等を見直し、反社会的勢力との関係を遮断し業務の健全性及び適切性を確保するため平成20年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力への対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定するなど、コンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。

反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮

反社会的勢力に対する基本方針

私ども大分信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

平成20年11月1日制定

顧客保護態勢について

当金庫では「内部管理基本方針」において、「法令等遵守態勢」「リスク管理態勢」とならび「顧客保護態勢」の整備を経営の最重要課題として位置づけています。

平成19年9月の「金融商品取引法」の全面施行および信用金庫法等の関連法令の改正を受け、当金庫では、

元本割れ等のリスクがある金融商品の販売管理態勢のさらなる充実に努めております。

お客様により一層ご満足、ご安心いただけるよう、以下の勧誘方針を遵守し、適切な運用のご提案を行つてまいります。

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要な事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

平成19年9月30日制定



当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店またはしんきん相談所で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

大分信用金庫 しんきん相談所	
住 所	大分市大道町3丁目4番42号
T E L	0120-120-827（フリーダイヤル）
F A X	097-543-8041
受付時間	9:00~17:00（信用金庫営業日）
受付媒体	電話、手紙、面談

*お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記しんきん相談所にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受 付 日	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)
時 間	9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、熊本県弁護士会、鹿児島県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、しんきん相談所または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てただくことも可能です。

●東京弁護士会紛争解決センター

住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号 03-3581-0031
受 付 日 月~金（祝日、年末年始除く）
時 間 9:30~12:00、13:00~15:00

●第一東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号 03-3595-8588
受 付 日 月~金（祝日、年末年始を除く）
10:00~12:00、13:00~16:00

●第二東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号 03-3581-2249
受 付 日 月~金（祝日、年末年始除く）
時 間 9:30~12:00、13:00~17:00

●熊本県弁護士会紛争解決センター

住 所 〒876-0078
熊本県熊本市中央区京町1-13-11
電話番号 096-325-0913
受 付 日 月~金（祝日を除く）
時 間 9:00~17:00

●鹿児島県弁護士会紛争解決センター

住 所 〒892-0815
鹿児島県鹿児島市易居町2-3
電話番号 099-226-3765
受 付 日 月~金（祝日を除く）
時 間 10:00~16:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫しんきん相談所にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、大分弁護士会にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

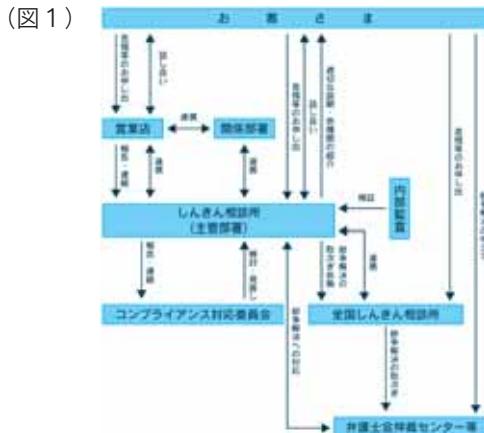
例えば、熊本県弁護士会（や鹿児島県弁護士会）の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

(1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、しんきん相談所がお客さまからの苦情等を一元的

- に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびしんきん相談所が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
 - (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を関係部署またはしんきん相談所から行います。
 - (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関を紹介いたします。
 - (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
 - (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。

- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制（図1）



利益相反管理への対応について

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反管理規程を制定し、お客さまとのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適

切に管理し、お客さまの利益を保護するよう努めることとしています。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

平成21年6月1日制定



顧客情報保護への対応について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
 - 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
 - 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等

により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

- A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的
(利用目的)
- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
 - 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
 - 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 - その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- (法令等による利用目的の限定)
- 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 - 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- B. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。
- (3) ダイレクト・マーケティングの中止
- ・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- ・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- ・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

- ・当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

＜※ホームページに載せるときのみ＞

リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトにアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるには設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫しんきん相談所までご連絡下さい。

大分信用金庫 しんきん相談所	
住 所	大分市大道町3丁目4番42号
電話番号	0120-120-827 (フリーダイヤル)
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談



リスク管理態勢について

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分認識し、貸出資産の健全性の維持・向上のため、「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、信用リスクの管理・統制(コントロール)等を行つ

ています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方をクレジット・ポリシーとして定め、社会常識を踏まえた健全な倫理觀に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当金庫では、市場リスクを管理・統制（コントロール）するため、リスク管理委員会においてリスク量を把握するとともに、常務会等で経営陣自ら状況把握を的確に行ってています。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

具体的には、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

当金庫では、予期せぬ事態にも機動的な対応が出来るよう信金中央金庫等に支払準備資金を潤沢に預け入れており、適正な管理を行っています。

オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であることや、外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

- (1) 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。
- (2) システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当金庫が被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより当金庫が被るリスクをいいます。
- (3) 法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反及び不適切な営業慣習等から生じ当金庫が被るリスク（損失・損害）をいいます。

(4) 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じ当金庫が被るリスク（損失・損害）をいいます。

(5) 有形資産リスクとは、当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等をいいます。

(6) 風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害をいいます。

当金庫は、オペレーションル・リスクに関する組織、事務分掌及び職務権限等を定め、総合的なオペレーションル・リスク管理態勢を構築することにより、健全性の確保、収益性の向上を図っています。

信金中央金庫について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

■信用金庫の業務機能の補完

【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】

- ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、カタログによる販路拡大支援

【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】

- ・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援

【信用金庫の市場関連業務のサポート】

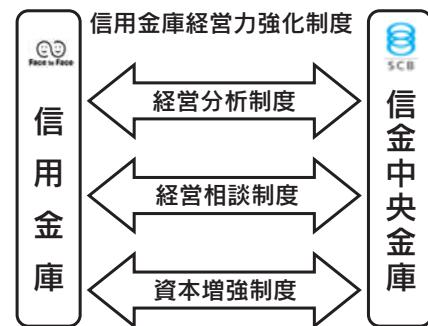
- ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信窓販業務の支援

【信用金庫の決済業務のサポート】

- ・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- ・信用金庫業界のセーフティネットの運営（信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度）



個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関

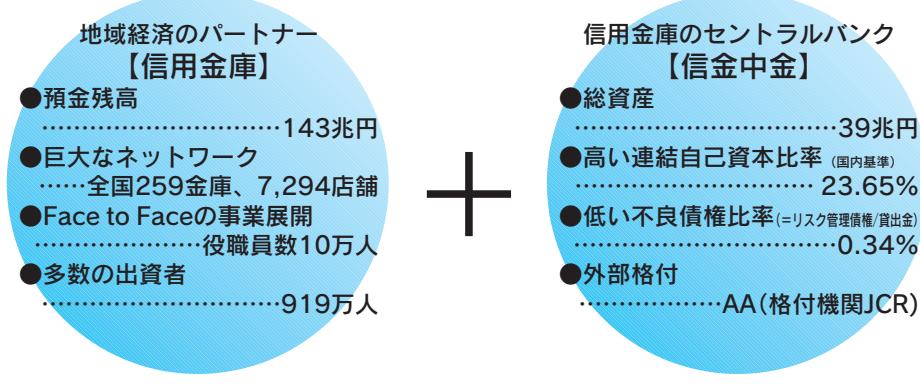
- ・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務
- ・公共債の引受け、私募債の取扱い
- ・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、証券業務、投資運用業務、投資業務、M&A仲介業務

■わが国有数の機関投資家

- ・38兆円にのぼる運用資産

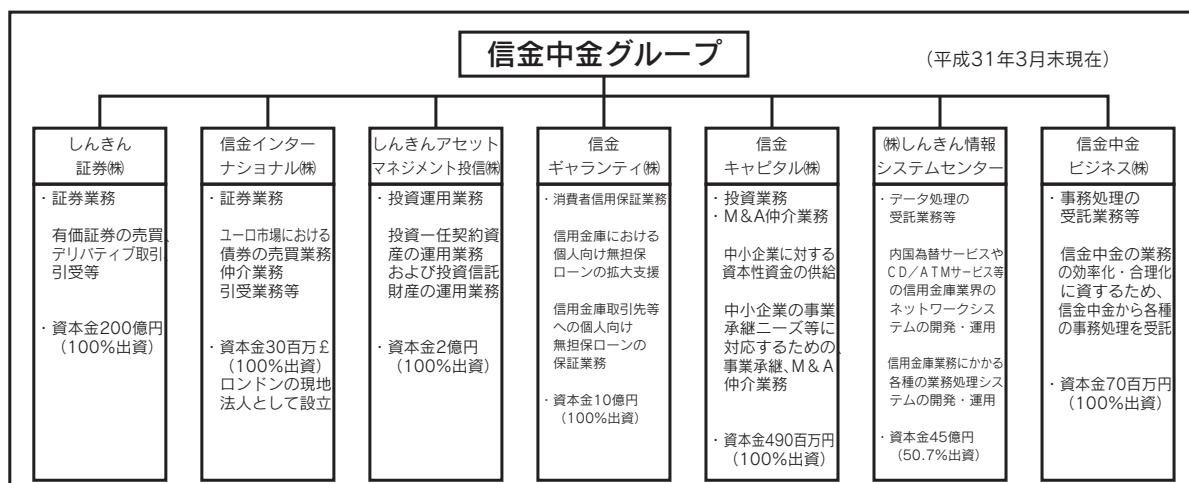
■地域社会に貢献する金融機関

- ・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出



(上記計数は平成31年3月末現在)

(上記計数は平成31年3月末現在)





総代会について

■ 総代会制度の仕組み

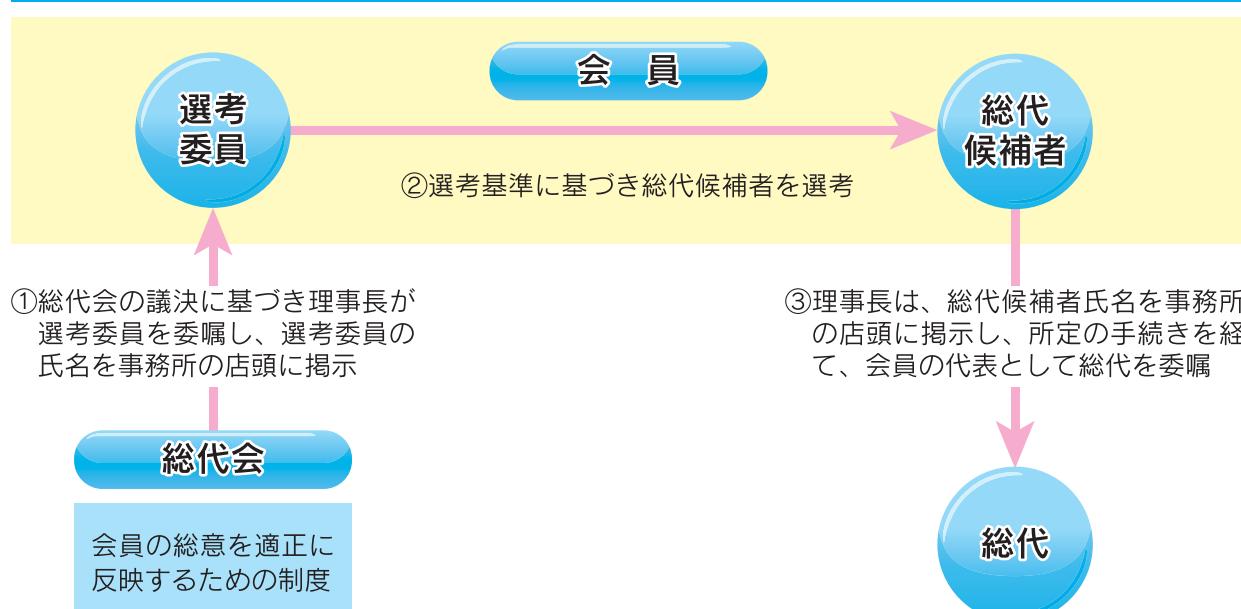
信用金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、会員・お客様自らの自己実現と経済的価値のみならず、文化的・社会的価値も重視した地域社会の実現を目的とした協同組織形態の金融機関です。

したがって、株式会社と違い会員一人一人が1票の議決権を持ち、民主的に運営されているという特色を有しています。

株式会社など一般的な会社の最高意思決定機関は「総会」ですが、上記の特色を有する多くの信用金庫の場合は、総会に替えて「総代選考委員」によって選任された会員の代表者（総代）からなる「総代会」制度を採用しており、当金庫も同様であります。

当金庫では、「定款」「総代選任規程」に基づき、地区を7の選任区域に分割し、地域の世話役として人望の厚い方を、それぞれの地区の会員数に応じて総代として選任しており、総代には支店長が庫内報である「矢車草」を持参し近況をお伝えするとともに、通常総代会とは別に年1回数地区に分けて「地域別総代懇談会」を開催し、当金庫の経営状況等についての報告を行っております。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

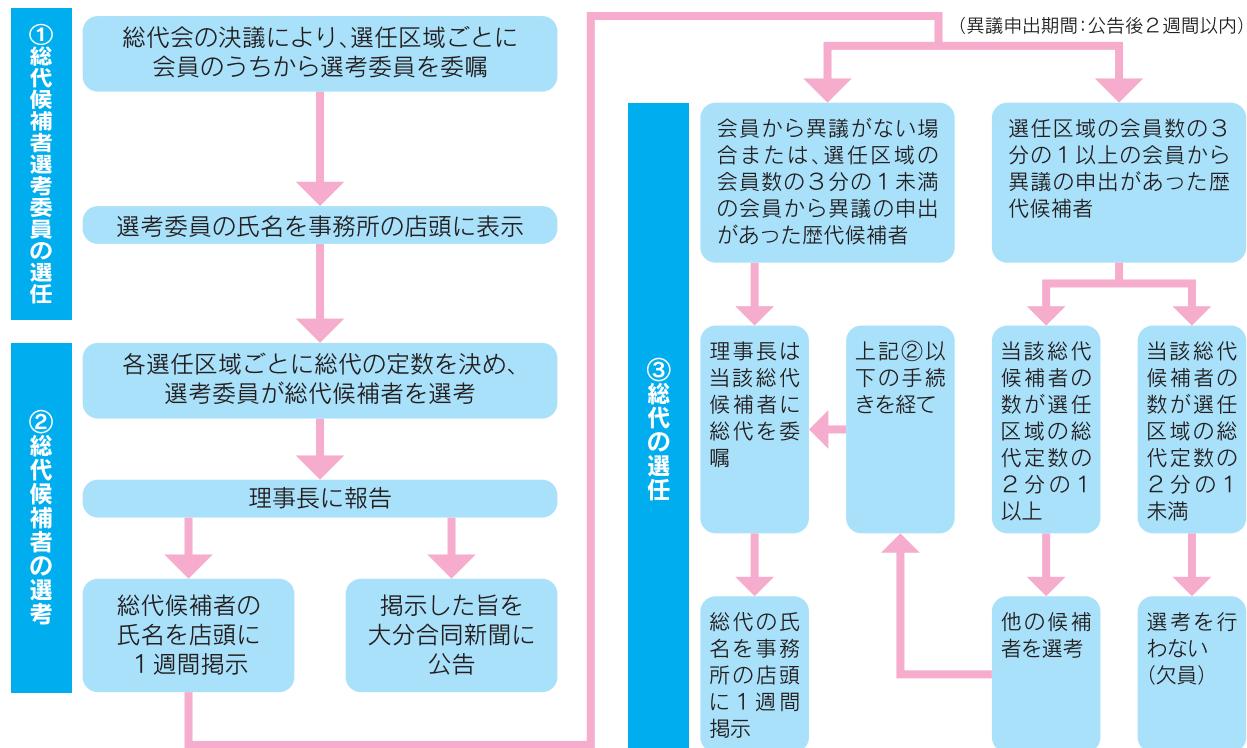
■ 総代の選任方法

・総代会の議決により各選任区域ごとに会員のうちから委嘱された選考委員が、その選任区域の総代定数に相当する総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告します。

- ・理事長は、総代候補者の氏名をその選任区域の会員に通知し、その通知した日から2週間以内に異議の申し出がなかった場合や異議の申し出をした会員が当該選任区域の会員数の3分の1に達しない場合は、会員からの信任を得たものとし、その総代候補者を総代に委嘱します。
- ・総代の任期は2年とする。
- ・総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員とします。ただし、平成30年以降に初めて就任した総代に適用します。
- ・総代の定数は100名で、会員数に応じて7の選任区域ごとに定められています。

■ 総代候補者選考基準

- ・当金庫の出資会員であること。
- ・良識をもって正しい判断ができる、金庫の目付役として相応しい人物であること。
- ・地域における信望が厚く、人格・見識とも当金庫の総代として相応しい人物であること。
- ・金庫の理念・使命等をよく理解しており、当金庫の発展に寄与していただける人物であること。



■ 第98期 通常総代会決議事項

令和元年6月27日、大分信用金庫5階ホール（大分市大道町3丁目4番42号）に於いて、第98期通常総代会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

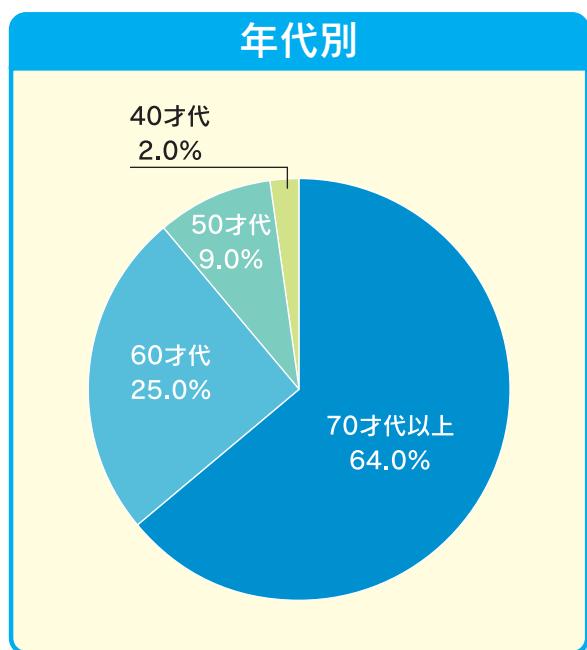
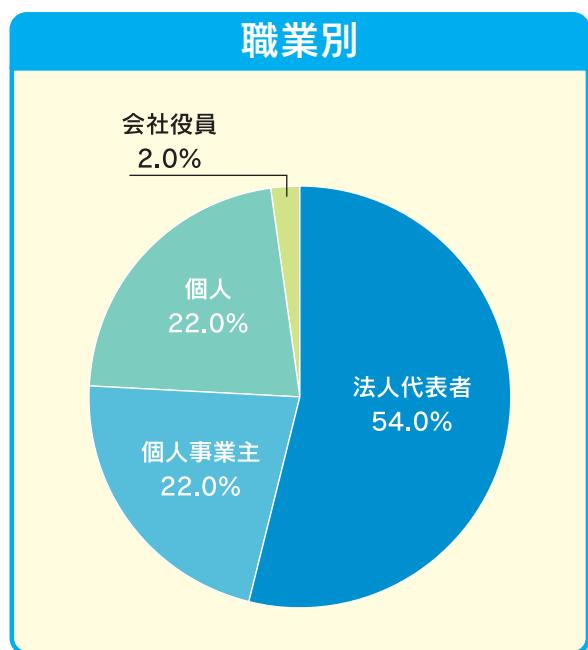
1. 報告事項

平成30年度・第98期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

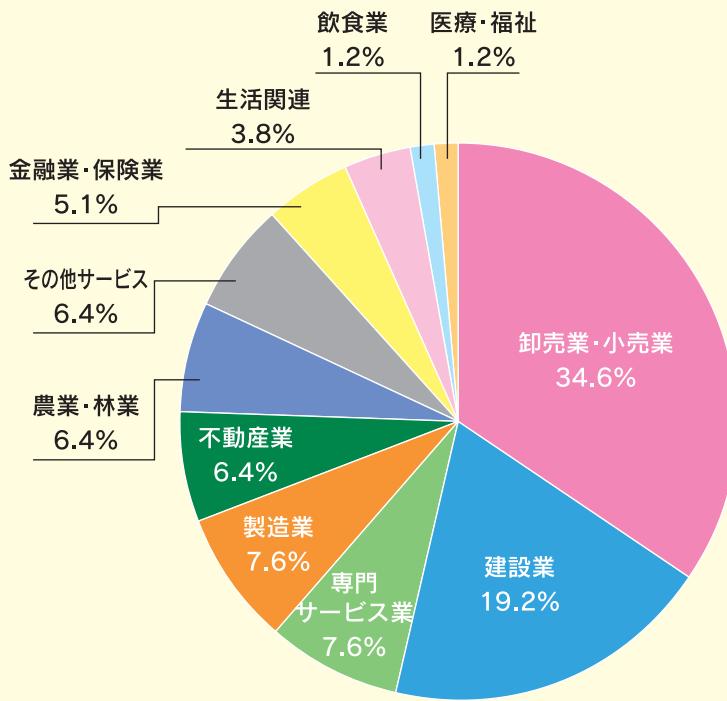
- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度・第98期剩余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 総代候補者選考委員選任の件
以上、いずれも原案どおり可決されました。 |

■ 総代の属性等別構成比（令和元年7月1日現在）





業種別 (法人代表者及び個人事業主)



総代一覧表 (令和元年7月1日現在) …定員100名 (現在人員99名、欠員1名)

(1) 本店地区 (10名)	園田富三⑯、山上博資⑬、有田忠⑬、仲道正直⑫、佐藤俊治⑤、東村健市①、後藤謙治①、安部省祐①、安東信一①、森久人①
(2) 南地区 (22名)	宇野晴昭⑯、秦順照⑭、葛城信義⑭、野尻康秀⑫、佐藤信年⑪、小川政義⑩、漆間桂造⑩、二村沢行⑩、多嶋田茂夫⑨、後藤眞澄⑨、安部敏明⑨、安部征二⑨、幸福太郎⑤、朝来野弘義⑤、岐津隆拙③、佐々木清文③、朝久賢一③、首藤清信②、三原聖史②、後藤幸蔵②、門脇勝志②、安部道弘②
(3) 中央地区 (20名)	葛城啓吾⑳、土谷正則⑰、安部萬年⑯、内田伊六⑬、園田強⑬、宗祥一朗⑫、太田光則⑩、日名子良則⑩、村橋弘喜⑨、秦野晃郎⑦、堀正澄⑦、山川富弘⑥、佐藤友信⑤、牧博彦④、木下誠一④、古城初夫③、得丸隆③、伊東祐一③、谷口一郎③、安部清己①
(4) 東地区 (13名)	利光正人⑯、高橋只男⑮、山村美芳⑪、豊田吉郎⑩、織戸和彦⑩、足立隆男⑩、坂本憲治⑩、三浦啓亨⑦、千羽安芳⑥、相川秀唯③、犬山厚則①、村山俊彦①、手嶋孝之①
(5) 鶴坂地区 (12名)	大平修平⑫、浅利克美⑥、宮本敬三⑥、加藤強⑤、三浦洋二④、安部俊平④、猪原晴夫④、石崎常生④、得丸善之③、渡辺薰②、丹生繁②、菅健治①
(6) 真津地区 (9名)	戸高基次⑯、安藤惠薰⑧、久知良和彦⑧、津行宏敏⑥、油布孝生④、佐世敏雄③、三富義栄②、大村直樹②、久家里三①
(7) 佐伯地区 (13名)	秋元益雄⑧、児玉正二⑧、清松一生⑧、安部東⑧、梅田清⑧、廣瀬逸郎⑧、石崎善司郎⑧、金田和也⑧、市原庄一⑧、御手洗幸雄⑧、高司英明③、柴田武育①、御手洗吉徳①

(注) 1. お名前の掲載につきましては、個人情報保護の観点から、すべての総代の承諾をいただいております。(順不同)
(注) 2. 丸付数は、総代就任回数を表しています。

資料編

経理・経営内容

・主要な経営指標の推移	29
・比較貸借対照表	30
・比較損益計算書	31
・貸借対照表注記	32
・損益計算書注記	34
・報酬体系について	35
・剰余金処分計算書	35
・業務粗利益	36
・資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り等	36
・受取利息、支払利息の分析	36
・その他業務利益の内訳	36
・経費の内訳	37
・商品有価証券の含み（損）益	37
・オフバランス取引の状況	37
・先物取引の時価情報	37
・オプション取引の時価情報	37
・総資産利益率（経常利益率、当期純利益率）	37
・総資金利鞘	37
・預貸率	37
・預証率	37
・常勤役職員一人当たり預金残高	37
・一店舗当たり預金残高	37
・常勤役職員一人当たり貸出金残高	37
・一店舗当たり貸出金残高	37
・常勤役職員一人当たり預貸金残高	37

資金調達

・預金科目別残高	38
・預金・譲渡性預金平均残高	38
・預金者別預金残高	38
・財形貯蓄残高	38

資金運用

・貸出金科目別平均残高	39
・貸出金残高	39
・貸出金業種別内訳	39
・貸出金使途別内訳	39
・消費者ローン、住宅ローン残高	39
・貸出金担保別内訳	40
・債務保証見返担保別内訳（期末残高）	40
・貸倒引当金の内訳	40
・貸出金償却額	40
・リスク管理債権	40
・金融再生法開示債権額	41

証券業務

・有価証券の科目別平均残高	41
・有価証券の種類別の残存期間別残高	41

有価証券の時価情報

・売買目的有価証券	42
・満期保有目的の有価債券	42
・その他有価証券	42
・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	42
・金銭の信託	42

第102条第1項第5号に掲げる取引

・デリバティブ取引	43
-----------	----

国際業務

・外国為替取引高	43
・外貨建資産残高	43

その他の業務

・手数料一覧	43
・代理貸付残高の内訳	43
・内国為替取扱実績	43

自己資本の充実の状況について

・定性的開示事項	44
・自己資本の構成に関する開示事項	46
・定量的開示事項	48

当金庫のあゆみ

※資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切り捨て、構成比等については小数点第3位を切捨てて表示しております。

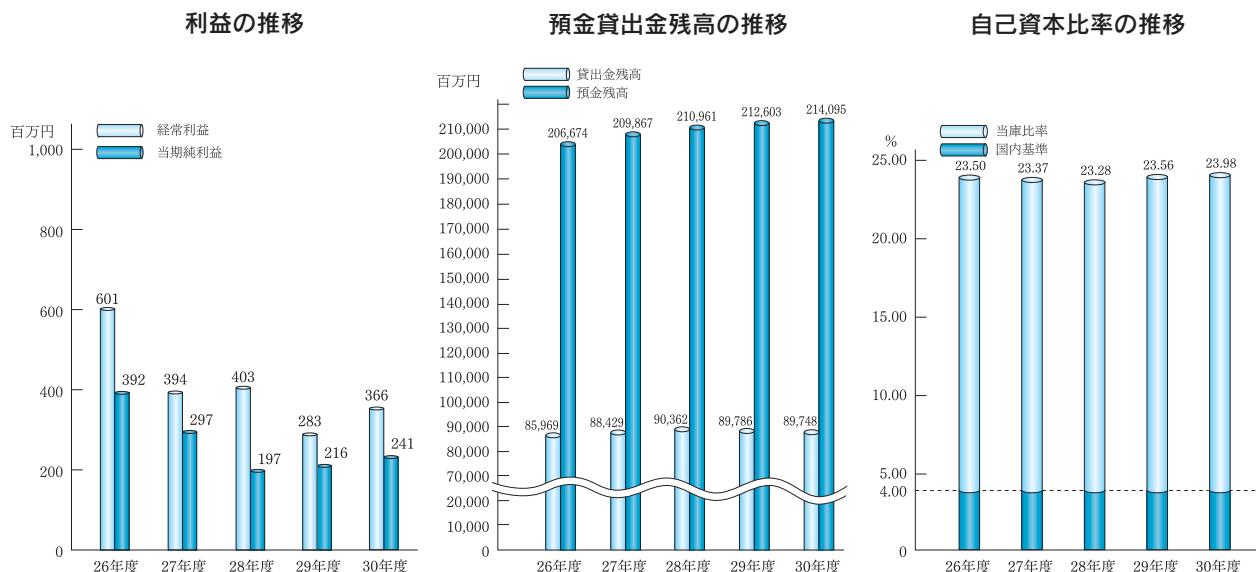


経理・経営内容

■ 主要な経営指標の推移

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(百万円)	3,570	3,808	3,225	3,036	3,018
経常利益(百万円)	601	394	403	283	366
業務純益(百万円)	802	903	289	299	320
業務粗利益(百万円)	3,116	3,397	2,706	2,622	2,586
当期純利益(百万円)	392	297	197	216	241
出資総額(百万円)	696	696	693	690	687
出資総口数(百万口)	13	13	13	13	13
純資産額(百万円)	20,494	21,102	20,879	21,279	22,132
総資産額(百万円)	228,384	232,200	232,878	235,042	237,737
貸出金残高(百万円)	85,969	88,429	90,362	89,786	89,748
預金残高(百万円)	206,674	209,867	210,961	212,603	214,095
有価証券残高(百万円)	60,457	58,369	61,577	67,434	74,204
出資に対する配当金 (出資1口あたり)(円)	1	1	1	1	1
職員数(人)	216	213	215	215	204
単体自己資本比率 (国内修正基準)(%)	23.50	23.37	23.28	23.56	23.98

- (注) 1.「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る収益概念であり、「業務粗利益」は業務純益に経費と貸倒引当金の純額を加えた利益額です。
 2.残高計数は期末日現在のものであり、総資産額に債務保証見返は含んでおりません。
 3.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております





比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
預け金(無利息分を除く)	72,765	68,704	預 金 積 金	212,603	214,095
買 入 手 形	-	-	流 動 性	86,875	91,142
コ ー ル 口 一 ン	-	-	定 期 性	125,728	122,952
買 現 先 勘 定	-	-	定 期 預 金	119,457	117,123
債券貸借取引支払保証金	-	-	(自由金利定期預金)	(119,457)	(117,118)
買 入 金 錢 債 権	-	100	(うち変動金利定期預金)	(0)	(5)
金 錢 の 信 託	-	-	定 期 積 金	6,270	5,829
有 価 証 券	67,434	74,204	リ ー ス 債 務	12	6
国 債	36,479	43,333	そ の 他	89	90
地 方 債	-	-	[調 達 勘 定 計]	212,706	214,192
社 債	30,531	29,536	そ の 他 負 債	218	221
株 式	27	27	引 当 金	339	327
そ の 他 の 証 券	396	1,306	賞 与 引 当 金	89	85
貸 出 金	89,786	89,748	役 員 賞 与 引 当 金	9	10
割 引 手 形	737	748	退 職 給 付 引 当 金	-	-
手 形 貸 付	3,948	4,238	役 員 退 職 引 当 金	221	216
証 書 貸 付	80,884	80,428	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	14	9
当 座 貸 越	4,216	4,333	偶 発 損 失 引 当 金	5	4
そ の 他	985	985	繰 延 税 金 負 債	146	512
[運 用 勘 定 計]	230,971	233,741	再評価に係る繰延税金負債	350	350
現 金	2,248	2,028	債 务 保 証	2,161	2,246
預 け 金 (無 利 息 分)	72	75	負 債 の 部 合 計	215,924	217,851
そ の 他 資 産	316	300	(純 資 産 の 部)	21,279	22,132
有 形 固 定 資 産	3,622	3,641	出 資 金	690	687
建 物	1,001	962	普 通 出 資 金	690	687
土 地	2,331	2,401	優 先 出 資 金	-	-
リ ー ス 資 産	11	5	利 益 剰 余 金	18,970	19,197
建 設 仮 勘 定	-	-	利 益 準 備 金	682	682
その他の有形固定資産	251	271	そ の 他 利 益 準 備 金	18,287	18,515
無 形 固 定 資 産	25	21	特 別 積 立 金	18,042	18,242
ソ フ ト ウ エ ア	17	14	当 期 未 処 分 剰 余 金	245	273
の れ ん	-	-	(内 当 期 純 利 益)	(216)	(241)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7	7	処 分 未 溝 持 分 (△)	-	-
前 払 年 金 費 用	127	180	会 員 勘 定 合 計	19,660	19,885
繰 延 税 金 資 産	-	-			
債 务 保 証 見 返	2,161	2,246	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	911	1,539
貸 倒 引 当 金	△2,317	△2,252	土 地 再 評 価 差 額 金	707	707
うち個別貸倒引当金	△2,065	△2,006	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,619	2,247
そ の 他 の 引 当 金					
資 産 の 部 合 計	237,204	239,983	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	237,204	239,983

比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
業 務 費 用	2,722,284	2,650,189	業 務 収 益	3,021,314	2,970,679
資 金 調 達 費 用	92,119	69,802	資 金 運 用 収 益	2,751,195	2,697,036
(内金銭信託等運用見合費用)	-	-	貸 出 金 利 息	2,091,772	2,051,039
預 金 利 息	90,960	68,910	預 け 金 利 息	191,313	175,176
借 用 金 利 息	-	-	金融機関貸付等利息	-	-
その他の支払利息	1,158	892	有価証券利息配当金	443,585	446,316
			その他の受入利息	24,524	24,504
役 務 取 引 等 費 用	305,967	312,877	役 務 取 引 等 収 益	262,006	262,708
支 払 為 替 手 数 料	49,354	49,789	受 入 為 替 手 数 料	137,257	136,598
その他の支払手数料	7,590	8,212	その他の受入手数料	124,748	126,110
その他の役務取引等費用	249,022	254,875	その他の役務取引等収益	-	-
そ の 他 業 務 費 用	824	1,093	そ の 他 業 務 収 益	8,112	10,934
国債等債券売却損	-	-	外 国 為 替 売 買 益	-	-
国債等債券償還損	-	-	国債等債券売却益	-	-
国債等債券償却	-	-	国債等債券償還益	-	-
その他の業務費用	824	1,093	そ の 他 の 業 務 収 益	8,112	10,934
一般貸倒引当金繰入額	△13,029	-			
経 費	2,336,402	2,266,416			
人 件 費	1,424,302	1,362,947			
物 件 費	870,264	858,691			
税 金	41,835	44,776			
臨 時 費 用	31,419	2,289	臨 時 収 益	15,455	47,831
貸 出 金 償 却	-	-	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	27,751
個別貸倒引当金繰入額	21,176	-	償 却 債 権 取 立 益	729	740
株 式 等 償 却	-	-	株 式 等 売 却 益	101	53
株 式 等 売 却 損	77	132	金 銭 信 託 等 売 却 益	-	-
金 銭 信 託 等 運 用 損	-	-	そ の 他 の 臨 時 収 益	14,624	19,287
そ の 他 資 産 償 却	46	49			
退 職 手 当 金	-	-			
そ の 他 の 臨 時 費 用	10,119	2,107			
経 常 費 用	2,753,704	2,652,479	経 常 収 益	3,066,770	3,018,510
(経 常 利 益)	(283,066)	(366,031)			
(業 務 純 益)	(299,029)	(320,489)			
(業 務 粗 利 益)	(2,622,402)	(2,586,905)			
特 別 損 失	6,350	311	特 別 利 益	4,057	10,364
固 定 資 產 処 分 損	961	0	固 定 資 產 処 分 益	4,057	10,364
国債価格変動引当金繰入額	-	-	證 券 取 引 責 態 準 備 金 取 崩 額	-	-
減 損 損 失	1,612	311	そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
そ の 他 の 特 別 損 失	3,775	-			
税 引 前 当 期 純 利 益	280,773	376,084			
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,966	8,440			
過 年 度 法 人 税 等	△10,276	-			
法 人 税 等 調 整 額	67,495	126,509			
当 期 純 利 益	216,587	241,135			
合 計	3,040,828	3,028,875	合 計	3,040,828	3,028,875



■ 貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10～50年
その他：3～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもつて退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 9-2. 当金庫は、上記9-1とは別に複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に入りしておらず、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用に含めて計上しております。
- 9-3. なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(平成30年3月31日現在) 0.1812%
- ③ 补足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発

- 生していると認められる額を計上しております。
11. 眠眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 有形固定資産の減価償却累計額 3,053百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は162百万円、延滞債権額は4,485百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はございません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は287百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,936百万円であります。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は2,797百万円であります。
20. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は748百万円であります。
21. 為替決済、公金収納事務取扱等の担保として、有価証券200百万円、預け金1,978百万円を差し入れております。
22. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,040百万円
23. 出資1口当たりの純資産額 1,609円12銭
24. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式は、政策投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は、7,282百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	68,779	69,359	579
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	74,165 28,297 45,868	74,390 28,522 45,868	224 224 -
(3) 貸出金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	89,748 △2,247	88,784	1,282
金融資産計	230,446	232,533	2,086
(1) 預金積金 (*1)	214,095	214,272	177
金融負債計	214,095	214,272	177

(*1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

・金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

・金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP等)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式 (*)	27
投資事業有限責任組合出資 (*)	10
合計	38

(*3) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	34,679	20,600	7,000	6,500
有価証券	6,190	32,503	4,779	28,000
満期保有目的の債券	6,000	21,400	-	900
その他有価証券のうち満期があるもの	190	11,103	4,779	27,100
貸出金（＊）	5,523	11,543	23,669	40,096
合 計	46,393	64,646	35,448	74,596

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	182,502	31,507	78	5
合 計	182,502	31,507	78	5

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

・売買目的有価証券

該当ございません

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,600	4,709	109
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	20,997	21,132	134
	その他の債券	-	-	-
	小 計	25,597	25,842	244
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	1,800	1,799	△0
	その他の債務	900	881	△18
	小 計	2,700	2,680	△19
合 計		28,297	28,522	224

・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	44,279	42,143	2,135
	国 債	38,136	36,172	1,963
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	6,142	5,971	171
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他の債券	-	-	-
	小 計	44,279	42,143	2,135
	株 式	-	-	-
	債 券	1,192	1,198	△5
	国 債	596	598	△1
	地方債	-	-	-
貸借対照表計上額を超えないもの	短期社債	-	-	-
	社 債	596	600	△3
	その他の債務	395	400	△4
	小 計	1,588	1,598	△9
	合 計	45,868	43,741	2,126

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ございません

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,171百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,054百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緑延税金資産	
貸倒引当金	553百万円
固定資産の減損損失	62 "
役員退職慰労引当金	59 "
賞与引当金	23 "
減価償却	16 "
その他の資産	19 "
緑延税金資産小計	735 "
評価性引当額	△595 "
緑延税金資産合計	139百万円
緑延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	586百万円
前払年金費用	49 "
その他	15 "
緑延税金負債合計	652 "
緑延税金負債の純額	512百万円

■ 損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 17円49銭

■ 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任期数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	95

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」68百万円、「賞与」26百万円となっております。

「退職慰労金」の支払はありません。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用者としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

区分	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	245,689,171	273,129,514
繰越金（当期首残高）	29,101,413	31,993,824
当期純利益	216,587,758	241,135,690
土地再評価差額金取崩額	-	-
積立金取崩額	-	-
法定準備金限度超過取崩額	-	-
目的積立金目的外取崩額	-	-
剰余金処分額	213,695,347	213,610,053
利益準備金	-	-
出資配当金	13,695,347	13,610,053
役員賞与金	-	-
特別積立金	200,000,000	200,000,000
目的積立金	-	-
繰越金（当期末残高）	31,993,824	59,519,461

会計監査人の監査について

令和元年6月27日開催の第98期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認について

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月28日

大分信用金庫

理事長 和田 政則



■ 業務粗利益

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	2,751,195	2,697,036
資金調達費用	92,119	69,802
資金運用収支	2,659,076	2,627,234

区分	平成29年度	平成30年度
その他業務収益	8,112	10,934
その他業務費用	824	1,093
その他業務収支	7,288	9,840

区分	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	262,006	262,708
役務取引等費用	305,967	312,877
役務取引等収支	△43,961	△50,169

区分	平成29年度	平成30年度
業務粗利益	2,622,402	2,586,905
業務粗利益率	1.14	1.12

■ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り等

区分	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（%）	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	229,857	230,101	2,751,195	2,697,036	1.19	1.17
	うち貸出金	89,860	89,234	2,091,772	2,051,039	2.32
	うち預け金	75,558	70,663	191,313	175,176	0.25
	うち有価証券	63,453	69,194	443,585	446,316	0.69
資金調達勘定	212,254	212,750	92,119	69,802	0.04	0.03
	うち預金積金	212,144	212,646	90,960	68,910	0.04
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—
	うち借用金	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高をそれぞれ控除して表示しております。

■ 受取利息、支払利息の分析

(単位：千円)

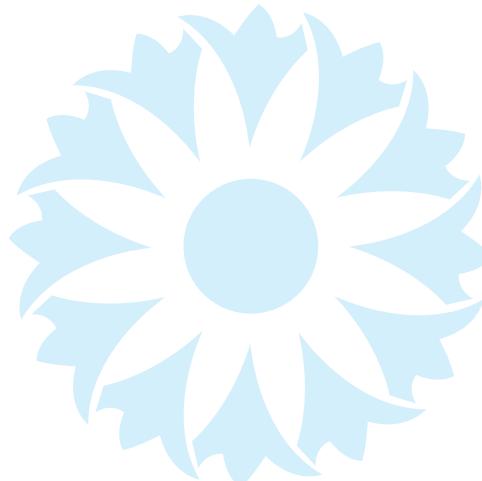
区分	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	57,200	△118,594	△61,394	9,929	△64,017	△54,088
	うち貸出金	32,068	△72,964	△40,896	△14,385	△26,347
	うち預け金	△9,193	△1,147	△10,341	△12,134	△4,002
	うち有価証券	34,325	△46,920	△12,595	36,450	△33,719
資金調達勘定	1,028	△16,970	△15,942	162	△22,479	△22,317
	うち預金積金	1,017	△16,731	△15,714	162	△22,212
	うち借用金	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

■ その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区分	平成29年度 金額	平成30年度 金額
その他業務収益	8,112	10,934
内訳	国債等債券売却益	—
	国債等債券償還益	—
	その他の業務収益	8,112
その他業務費用	824	1,093
内訳	国債等債券売却損	—
	国債等債券償還損	—
	国債等債券償却	—
	(うち有税分)	—
	その他の業務費用	824



経費の内訳

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経費合計	2,336,402	2,266,416
人件費	1,424,302	1,362,947
内訳	報酬給与手当	1,146,967
	社会保険料等	160,366
	退職給付費用	116,968
物件費	870,264	858,691
主要内訳	事務費	368,296
	(通信費)	(33,946)
	(事務機械賃借料)	(3,063)
	(事務委託費)	(238,352)
	固定資産費	175,289
	(土地建物賃借料)	(24,890)
	(保全管理費)	(130,627)
	事業費	78,603
	(広告宣伝費)	(31,172)
内訳	(交際費)	(11,222)
	人事厚生費	27,103
	預金保険料	76,270
	動産不動産償却	144,700
	税金	41,835
		44,776

商品有価証券の含み（損）益

該当取引ありません

オフバランス取引の状況

該当取引ありません

先物取引の時価情報

該当取引ありません

オプション取引の時価情報

該当取引ありません

総資産利益率(経常利益率、当期純利益率)

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.12	0.15
総資産当期純利益率	0.09	0.10

(注) 総資産経常(当期) 利益率=経常(当期) 利益／総資産(除く債務保証見返) 平均残高×100

総資金利鞘

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度
総資金利鞘	0.05	0.08
資金運用利回	1.19	1.17
資金調達原価率	1.14	1.09

預貸率

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	42.23	41.92
期中平残	42.35	41.96

預証率

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	31.71	34.65
期中平残	29.91	32.53

常勤役職員一人当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	953	1,005
平均残高	942	975

一店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	8,858	8,920
平均残高	8,839	8,860

常勤役職員一人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	402	421
期中平残	399	409

一店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	3,741	3,739
期中平残	3,744	3,718

常勤役職員一人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
期末残高	1,356	1,426
期中平残	1,342	1,384



資金調達

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	1,702	0.80	1,503	0.70
普 通 預 金	81,670	38.41	85,621	39.99
貯 蓄 預 金	2,622	1.23	2,588	1.20
通 知 預 金	158	0.07	500	0.23
別 段 預 金	717	0.33	923	0.43
納 税 準 備 預 金	3	0.00	5	0.00
流 動 性 預 金 計	86,875	40.86	91,142	42.57
定 期 預 金	119,457	56.18	117,123	54.70
うち固定自由金利定期預金	119,457	56.18	117,123	54.70
うち変動自由金利定期預金	0	0.00	0	0.00
定 期 積 金	6,270	2.94	5,829	2.72
定 期 性 預 金 計	125,728	59.13	122,952	57.42
合 計	212,603	100.00	214,095	100.00
う ち 会 員	102,632	48.27	103,428	48.30
う ち 会 員 外	109,971	51.72	110,667	51.69

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
流動性預金	82,821	39.03	86,242	40.55
うち有利息預金	78,973	37.22	80,515	37.86
定期性預金	129,322	60.95	126,404	59.44
うち固定自由金利定期預金	129,322	60.95	126,404	59.44
うち変動自由金利定期預金	0	0.00	0	0.00
その他	—	—	—	—
計	212,144	100.00	212,646	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合 計	212,144	100.00	212,646	100.00

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	178,183	83.81	178,271	83.26
一般法人	29,018	13.64	31,038	14.49
金融機関	251	0.11	205	0.09
公 金	5,149	2.42	4,578	2.13
合 計	212,603	100.00	214,095	100.00

財形貯蓄残高

(単位：件、百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
財形貯蓄	19	14	17	10


資金運用

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
割引手形	683	0.76	618	0.69
手形貸付	4,139	4.60	3,869	4.33
証書貸付	81,090	90.24	80,656	90.38
当座貸越	3,947	4.39	4,090	4.58
合 計	89,860	100.00	89,234	100.00

■ 貸出金残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
貸出金期末残高	89,786	100.00	89,748	100.00
うち変動金利	49,761	55.42	49,782	55.46
うち固定金利	40,025	44.57	39,966	44.53

■ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業 種 区 分	平成29年度			平成30年度		
	先 数	残 高	構 成 比	先 数	残 高	構 成 比
製 造 業	151	2,391	2.66	161	2,528	2.81
農 業 、 林 業	16	324	0.36	15	309	0.34
漁 業	14	213	0.23	15	160	0.17
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	4	221	0.24	4	207	0.23
建 設 業	621	8,656	9.64	672	8,719	9.71
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	5	33	0.03	6	27	0.03
運 輸 業 、 郵 便 業	45	1,075	1.19	50	993	1.10
卸 売 業	99	2,443	2.72	107	2,738	3.05
小 売 業	389	5,035	5.60	431	5,389	6.00
金 融 、 保 険 業	23	2,343	2.60	28	1,180	1.31
不 動 産 業	481	21,734	24.20	488	21,741	24.22
物 品 賃 貸 業	3	64	0.07	4	64	0.07
学術研究、専門・技術サービス業	25	170	0.18	31	169	0.18
宿 泊 業	13	868	0.96	14	840	0.93
飲 食 業	242	1,822	2.02	254	1,647	1.83
生活関連サービス業、娯楽業	216	2,071	2.30	222	2,059	2.29
教 育 、 学 習 支 援 業	21	405	0.45	22	314	0.34
医 療 、 福 祉	43	639	0.71	42	665	0.74
そ の 他 の サ ー ビ ス	261	2,204	2.45	270	2,268	2.52
小 計	2,672	52,721	58.71	2,836	52,027	57.97
国 、 地 方 公 共 団 体	5	3,823	4.25	5	4,695	5.23
個 人	9,182	33,241	37.02	9,125	33,025	36.79
合 計	11,859	89,786	100.00	11,966	89,748	100.00

■ 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
設備資金	51,565	57.43	51,351	57.21
運転資金	38,220	42.56	38,397	42.78
合 計	89,786	100.00	89,748	100.00

■ 消費者ローン、住宅ローン残高

(単位：件、百万円)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
消費者ローン	10,352	10,913	10,299	10,836
住宅ローン	2,352	22,328	2,302	22,819
合 計	12,704	33,241	12,601	33,655



■ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金 積 金	1,525	1.69	1,485	1.65
有 価 証 券	50	0.05	100	0.11
動 産	65	0.07	47	0.05
不 動 産	38,058	42.38	36,404	40.56
そ の 他	-	-	-	-
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	14,965	16.66	14,852	16.54
保 証	11,235	12.51	12,196	13.58
信 用	23,885	26.60	24,661	27.47
合 計	89,786	100.00	89,748	100.00

■ 債務保証見返担保別内訳 (期末残高)

(単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金 積 金	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不 動 産	1,981	91.67	2,108	93.85
そ の 他	-	-	-	-
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	-	-	-	-
保 証	180	8.32	137	6.09
信 用	-	-	-	-
合 計	2,161	100.00	2,246	100.00

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高
			目 的 使 用	その 他	
一般貸倒 引当金	平成29年度 264	251	-	264	251
	平成30年度 251	245	-	251	245
個別貸倒 引当金	平成29年度 2,517	2,065	472	2,044	2,065
	平成30年度 2,065	2,006	37	2,028	2,006
合 计	平成29年度 2,781	2,317	472	2,309	2,317
	平成30年度 2,317	2,252	37	2,280	2,252

(注) 1.《一般貸倒引当金》

自己査定の結果、正常債権、要注意債権に対して過去の一定期間の償却実績に基づき将来の償却予想を含む実績率により適正に引き当て計上しております。

2.《個別貸倒引当金》

自己査定の結果、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権額に対してその貸出金を個別に検討した上で、貸倒に備えて引き当て計上した金額です。

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸 出 金 償 却 額	-	-	-

■ リスク管理債権

○リスク管理債権に対する担保・保全

及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
リスク管理債権額(A)	4,945	4,936
破綻先債権額	180	162
延滞債権額	4,476	4,485
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	288	287
保全額(B)	4,551	4,554
貸倒引当金合計額(C)	2,099	2,048
一般貸倒引当金	35	43
個別貸倒引当金	2,063	2,004
担保・保証額(D)	2,452	2,506
実質リスク管理債権額(E)=(A)-(D)	2,493	2,429
保全率(B)/(A)	92.02	92.26
貸倒引当金引当率(F)=(C)/(E)	84.19	84.29

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあつた債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあつた債務者

③破産法の規定による破産の申立てがあつた債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあつた債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「一般貸倒引当金」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額に対して引当てる額を記載しております。

金融再生法開示債権額

○金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
金融再生法上の不良債権	4,945	4,936
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,663	2,345
危険債権	1,993	2,303
要管理債権	288	287
正常債権	87,089	87,144
合計	92,035	92,081

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件緩和を行なっている債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 金融再生法開示債権には貸出金以外の債権（債務保証・未収利息・その他与信に関連する仮払金等）も含まれています。

○金融再生法開示債権保全状況 (単位：百万円、%)

区分	平成29年度	平成30年度
金融再生法上の不良債権(A)	4,945	4,936
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,663	2,345
危険債権	1,993	2,303
要管理債権	288	287
保全額(B)	4,557	4,556
貸倒引当金(C)	2,099	2,048
担保・保証等(D)	2,458	2,507
保全率(B)/(A)	92.16	92.29
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))	84.41	84.34

(注) 1. 「貸倒引当金 (C)」は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

証券業務

有価証券の科目別平均残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	区分	平成29年度	平成30年度
国 債	32,349	38,363	外 国 証 券	130	804
地 方 債	—	—	その他の証券	10	9
社 債	30,935	29,988	貸付有価証券	—	—
株 式	27	27	合 計	63,453	69,194

(注) 商品有価証券は保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国 債	平成29年度	1,200	4,062	8,969	2,494	825	18,927	-	36,479
	平成30年度	1,200	7,759	5,249	2,075	0	27,047	-	43,333
地 方 債	平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	平成29年度	5,058	9,927	9,898	2,806	1,439	1,401	-	30,531
	平成30年度	4,991	9,862	9,997	2,695	164	1,825	-	29,536
株 式	平成29年度	-	-	-	-	-	-	27	27
	平成30年度	-	-	-	-	-	-	27	27
外 国 証 券	平成29年度	-	-	-	-	-	-	385	385
	平成30年度	-	-	-	-	-	900	395	1,295
その他の証券	平成29年度	-	-	10	-	-	-	-	10
	平成30年度	-	10	-	-	-	-	-	10



有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券 該当ありません

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,800	5,970	169	4,600	4,709	109
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	18,095	18,280	185	20,997	21,132	134
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	23,895	24,250	354	25,597	25,842	244
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,900	5,889	△10	1,800	1,799	△0
	その他	-	-	-	900	881	△18
	小計	5,900	5,889	△10	2,700	2,680	△19
合計		29,795	30,140	344	28,297	28,522	224

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	27,202	26,014	1,187	38,136	36,172	1,963
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,798	5,636	161	6,142	5,971	171
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	33,001	31,651	1,349	44,279	42,143	2,135
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	3,476	3,539	△63	596	598	△1
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	737	750	△13	596	600	△3
	その他	385	400	△14	395	400	△4
	小計	4,599	4,690	△91	1,588	1,598	△9
合計		37,600	36,342	1,258	45,868	43,741	2,126

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	
	平成29年度	平成30年度
非上場株式	27	27
投資事業有限責任組合出資	10	10
合計	37	38

(注) 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

■ 金銭の信託 該当ありません



第102条第1項第5号に掲げる取引

■ デリバティブ取引

- | | | | |
|-----------|----------|------------------|----------|
| 1. 金利関連取引 | 該当ありません。 | 5. 商品関連取引 | 該当ありません。 |
| 2. 通貨関連取引 | 該当ありません。 | 6. クレジットデリバティブ取引 | 該当ありません。 |
| 3. 株式関連取引 | 該当ありません。 | | |
| 4. 債券関連取引 | 該当ありません。 | | |



国際業務

■ 外国為替取引高

(単位：件、千ドル)

区分	平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額
金額	7	18	13	217
内訳	—	—	—	—
被仕向	7	18	13	217

■ 外貨建資産残高

該当ありません。



その他の業務

■ 手数料一覧

(単位：千円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	金額	金額	金額
代理業務	10,613		9,860	
為替	137,257		136,598	
口座振替	64,086		63,142	
その他	50,048		53,107	
合計	262,006		262,708	

■ 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	金額	金額	金額
信金中央金庫	2,158		2,244	
日本政策金融公庫(国民生活事業)	8		4	
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—		—	
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,255		1,875	
独立行政法人 福祉医療機構	51		38	
その他の	—		—	
合計	4,472		4,161	

■ 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向	送金	182,033	102,496	182,557
	代金取立	1,933	2,450	1,789
	計	183,966	104,946	184,346
被仕向	送金	289,923	112,266	283,816
	代金取立	4,442	6,624	4,701
	計	294,365	118,891	288,517
合計	478,331	223,838	472,863	235,024

(注) 本店と各支店との間及び各支店相互間における取扱いと交換振込を除く。



自己資本の充実の状況について

■ 定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大分信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	687百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を十分に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポートナーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクと捉え、与信業務の基本的な理念や手続きを明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用のリスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、毎月の常務会にて大口上位20先の状況を報告するとともに、定期的な自己査定を実施するなど、厳格な信用リスク管理を行っております。また、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も含めて準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行なうほか、必要に応じて、常務会、理事会を通じて経営陣に対する報告を行っております。

また、貸倒引当金は「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(1) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け金融機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付け金融機関としては、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートナーの種類ごとに適格格付け機関の使分けは行なっておりません。

・R&I ・JCR ・Moody's ・S&P

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置と認識しており、実際の融資取上げに際しては、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から判断をおこなっております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主な担保としては預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める事務取扱規程や担保評価規程等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行なっております。

一方、当金庫が扱う主な保証としては、政府保証と同様の信用度をもつ住金保証、金融機関エクスポートナーとして適格格付け機関が付与している格付けにより信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客様が、期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の摘要に伴う信用リスクの集中に関しては、特に限られた業種やエクスポートナーに偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、上記取引を行なっておりません。

6. 証券化エクスポートナーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行なっておりません。

7. オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスクをはじめとする事務に係る幅広いリスクと捉えて、事務管理部門を中心となつてリスク管理要領を定め、それぞれの基本方針や管理体制に基づき経営会議に報告するなど、確実にリスクを認識し、評価しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャヤに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポートジャヤにあたることは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は、投資事業組合への出資金が該当します。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫の定める「余資運用基本要領」に基づいて厳格な運用・管理を行なっております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価により、毎月、リスク管理委員会及び経営陣へ報告し適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行なっております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を示しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢しております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（ΔEVEによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには、新商品の導入による影響などの計測を行い、リスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告を行うなど、当金庫が抱える金利リスクに応じた適切な管理体制を構築しております。

金利リスク計測の頻度は、四半期月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBで計測しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示公示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

(f) スプレッドに関する前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めていません。

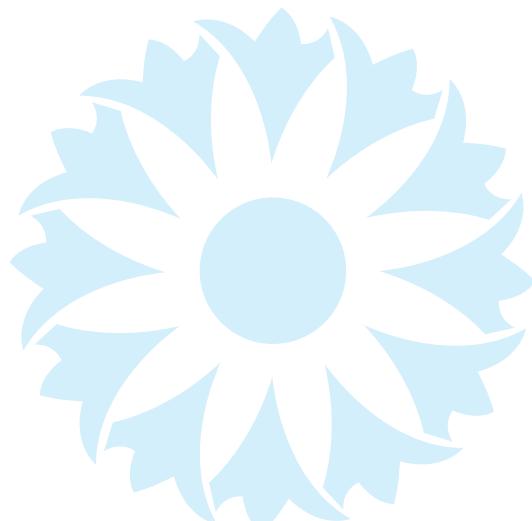
(g) 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載しておりません。

以上





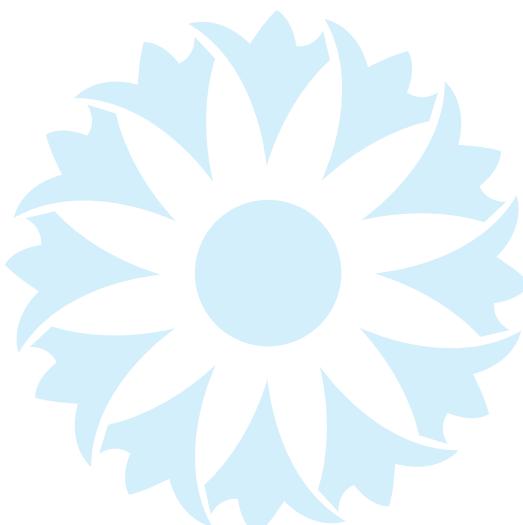
■自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成 29年度	経過措置による 不算入額	平成 30年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,647		19,871	
うち、出資金及び資本剰余金の額	690		687	
うち、利益剰余金の額	18,970		19,197	
うち、外部流出予定額（△）	13		13	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	251		245	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	251		245	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	285		238	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,184		20,355	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20	5	21	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	5	21	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	101	25	180	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額（口）	122		202	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	20,062		20,152	

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	79,665	/	79,089
資産（オン・バランス）項目	78,027	/	77,355
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,461	/	8
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。）に係るもの	5	/	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの	-	/	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの	25	/	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーナルに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△2,550	/	△1,050
うち、上記以外に該当するものの額	1,058	/	1,058
オフ・バランス項目	1,638	/	1,734
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	/	-
中央清算機関連エクスポートジャーナルに係る信用リスク・アセットの額	-	/	-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,453	/	4,947
信用リスク・アセット調整額	-	/	-
オペレーションル・リスク相当額調整額	-	/	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	85,119	/	84,036
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	23.56	/	23.98

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。





■ 定量的開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	79,665	3,186	79,089	3,163
①標準的手法が適用されるポートフォリオのエクスポート	81,127	3,245	78,867	3,154
現金	-	-	-	-
わが国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	0	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,112	724	17,314	692
法人等向け	7,196	287	7,548	301
中小企業等向け及び個人向け	23,651	946	24,461	978
抵当権付住宅ローン	5,086	203	4,802	192
不動産取得等事業向け	15,769	630	15,980	639
三ヵ月以上延滞等	216	8	218	8
取立未済手形	6	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,805	72	1,685	67
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出資等	64	2	10	0
出資等のエクスポート	64	2	10	0
重要な出資のエクスポート	-	-	-	-
上記以外	9,194	367	6,838	273
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクスポート	4,251	170	1,750	70
信用金庫連合会の対象普通出資等であつてコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	985	39	985	39
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート	-	-	-	-
上記以外のエクスポート	3,960	158	4,102	164
②証券化エクスポート	-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-
	非STC要件適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ - 1 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③ - 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	-	-	213	8
ルック・スルー方式	-	-	213	8
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバッック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,089	43	1,058	42
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△2,550	△102	△1,050	△42
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポート	-	-	-	-
口. オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,453	218	4,947	197
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+口）	85,119	3,404	84,036	3,361

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーションル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\text{粗利益} \times 15\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポートを除く及び主な種類別の期末残高

<業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高										三ヶ月以上 延滞エクス ポート
			貸出金、コミッ トメント及びそ の他のデリバテ ィブ以外のオフ ・バランス取引		有価証券		現金、預け金等 その他資産				
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
製造業	2,541	2,664	2,539	2,662	-	-	2	1	1	1	
農業、林業	352	337	351	337	-	-	0	0	-	-	
漁業	227	179	227	179	-	-	0	0	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	221	207	221	207	-	-	0	0	17	-	
建設業	9,698	9,773	9,691	9,765	-	-	6	7	78	87	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,389	1,799	-	-	1,387	1,796	2	3	-	-	
情報通信業	70	163	59	52	11	111	0	0	-	-	
運輸業、郵便業	1,144	1,056	1,142	1,055	-	-	1	1	-	-	
卸売業・小売業	8,325	8,918	8,320	8,912	-	-	5	6	121	99	
金融業・保険業	94,329	90,005	2,349	1,199	18,015	18,915	73,964	69,890	-	-	
不動産業	24,225	24,385	24,209	24,370	-	-	16	15	30	125	
物品賃貸業	79	79	79	79	-	-	0	0	-	-	
各種サービス業	21	19	21	19	-	-	0	0	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	277	274	276	274	-	-	0	0	-	-	
宿泊業	919	888	918	888	-	-	0	0	10	9	
飲食業	2,301	2,146	2,299	2,144	-	-	1	1	75	42	
生活関連サービス	2,634	2,609	2,627	2,602	1	1	5	5	11	11	
教育、学習支援業	448	356	447	355	-	-	0	0	22	22	
医療・福祉	763	789	763	788	-	-	0	0	4	-	
その他のサービス	2,667	2,785	2,658	2,776	-	-	9	9	1	19	
国・地公体	50,151	55,688	3,823	4,695	46,274	50,937	53	54	-	-	
個人	28,960	28,668	28,918	28,626	-	-	42	41	85	71	
その他の産業	5,207	5,039	-	-	396	406	4,811	4,633	-	-	
合計	236,958	238,837	91,948	91,995	66,085	72,168	78,924	74,673	462	490	
1年以下	38,706	47,658	8,080	8,854	6,256	6,189	24,369	32,614			
1年超3年以下	51,751	42,498	5,584	5,194	13,918	17,458	32,248	19,844			
3年超5年以下	26,872	24,682	7,835	8,791	18,601	15,053	435	836			
5年超7年以下	14,430	13,705	9,321	9,088	5,109	4,617	-	-			
7年超10年以下	26,273	23,111	16,004	15,857	2,209	261	8,059	6,992			
10年超	70,490	78,170	44,414	43,506	19,575	28,163	6,500	6,500			
期間の定めのないもの	8,432	9,010	706	701	413	423	7,312	7,885			
残存期間別合計	236,958	238,837	91,948	91,995	66,085	72,168	78,924	74,673			

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※40ページに掲載の「貸倒引当金の内訳」の通りです。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度		
製造業	28	29	29	60	-	-	28	29	29	60	-	-	-	
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	17	17	17	0	-	-	17	17	17	0	-	-	-	
建設業	270	240	240	267	-	-	270	240	240	267	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業・小売業	671	192	192	204	458	-	213	192	192	204	-	-	-	
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	542	531	531	513	-	-	542	531	531	513	-	-	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	250	350	350	334	-	-	250	350	350	334	-	-	-	
飲食業	387	382	382	322	-	-	387	382	382	322	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	99	105	105	102	-	-	99	105	105	102	-	-	-	
教育、学習支援業	44	44	22	24	-	-	44	22	22	24	-	-	-	
医療・福祉	5	5	4	0	-	4	5	0	4	0	-	-	-	
その他のサービス	26	23	23	20	-	-	26	23	23	20	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	172	165	165	156	0	0	172	165	165	156	-	-	-	
合計	2,517	2,065	2,065	2,006	458	4	2,058	2,060	2,065	2,006	-	-	-	

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	46,443	6,519	50,988	7,924
10%	-	10,617	-	9,902
20%	18,099	72,525	18,908	68,095
35%	-	14,657	-	13,821
50%	5,767	324	6,740	345
75%	-	31,286	-	31,972
100%	139	30,467	38	30,000
150%	19	85	0	99
200%	4	-	0	-
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	236,958		238,837	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートフォリオ

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・ デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートフォリオ	2,943	3,023	4,327	4,940	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

5. 証券化エクスポートフォリオに関する事項

該当ございません。

6. 出資等エクスポートフォリオに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	1,024	1,024	1,024	1,024
合計	1,024	1,024	1,024	1,024

(注) その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は非上場株式に含める。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	-	-

口. 出資等エクスポートフォリオの売却及び償却に伴う
損益の額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
売却益	0	0
売却損	0	0
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない
評価損益の額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートフォリオに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポートフォリオ		395
マンデート方式を適用するエクスポートフォリオ		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポートフォリオ		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポートフォリオ		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポートフォリオ		-

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	イ 口	
	ΔEVE	
	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	7,282	
2 下方パラレルシフト	0	
3 スティープ化	5,492	
4 フラット化		
5 短期金利上昇		
6 短期金利低下		
7 最大値	7,282	
	ホヘ	
8 自己資本の額	20,152	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、3,009百万円であります。この算出に使用した金利ショックは旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。



当金庫のあゆみ

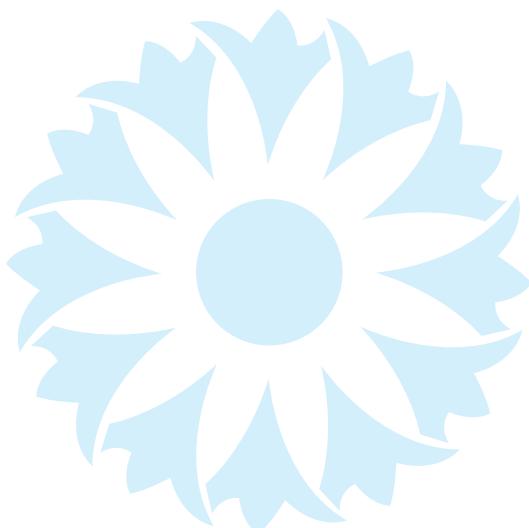
大正11.11.14	初代理事長山上猛虎が発起人となり、大分市大字大分1226番地の1に於いて有限責任大分信用組合を設立、事業開始 	50.11.25	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
		51. 4. 1	別府市公金収納代理事務取扱開始
		6.22	大分しんきん相談所、相談窓口設置
		10. 1	為替オンライン全国一斉スタート
		12.24	預金量300億円達成
		54. 2.13	全国銀行内国為替制度加盟
		7. 1	医療金融公庫代理業務取扱開始
		56.10.12	新総合オンラインスタート
		12.22	預金量500億円達成
		58. 9.22	証券業務認可（蔵証第3071号）
		10. 2	創立60周年記念式典
		11.14	全国信用金庫（新）データー通信システム移行
		59. 2.11	創立60周年記念植樹 (於：大分市裏川公園) 
昭和 8. 8.13	大分市大字大分1231番地（現府内町支店）に本店新築移転		
18. 8.25	市街地信用組合法施行により大分信用組合に名称変更		
24. 6. 1	国民金融公庫代理業務取扱開始		
26.10.20	信用金庫法施行に伴い大分信用金庫に名称変更		
30. 4. 1	中小企業金融公庫代理業務取扱開始		
32.11.23	創立35周年記念式典		
34. 1.16 10.31 11.19	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始 中小企業退職金共済事業団委託店契約 大分市中小企業経営合理化資金、中小企業退職事業団代理店事務取扱開始	4. 6	全店CD設置完了
37. 4. 5 11.14	住宅金融公庫代理業務取扱開始 創立40周年記念式典	60. 2.12	全店しんきんテレホンサービス（振込自動通知）取扱開始
38.10.10 10.22	林業信用基金代理業務取扱開始 日本不動産銀行代理業務取扱開始	6. 5	全信連と外国為替取引締結
39. 4. 1 10. 1	大分市公金収納事務取扱、県中小工鉱業経営改善資金貸付取扱 日本長期信用銀行代理業務取扱開始	62. 8. 7 10. 1 10.20	「西日本建設保証株式会社とその公共工事前払金業務」取扱開始 「大分地域CDネットサービス（OCS）」取扱開始 「九州しんきんリース株式会社」とのリース業務取扱開始
40. 3.31 12. 1	日本興業銀行代理業務取扱開始 小規模企業共済事業団委託店契約	平成 1. 2. 1	完全週休二日制実施
42.12. 1	日本電信電話収入金取扱開始	2. 8. 6	両替業務取扱開始
43. 7. 1	NHK放送受信料の口座振替取扱開始	3. 6.24	「大分県地域共同バンクPOSサービス」取扱開始
44. 4. 1	大分県税収納事務取扱開始	5. 5.19	創立70周年記念式典（記念事業として大分川河畔ラブリバー事業に協賛し、植樹・諸設備について大分市に目録贈呈）
45.12. 1	大分市水道局収納事務取扱開始	6.22	創立70周年記念事業として別府市民健康増進事業に協賛し、健康増進機器を別府市に目録贈呈
46. 3.15	本店（現在地）新築移転オープン	6.25	創立70周年記念事業として津久見市スポーツ公園植栽計画に協賛し、植栽及び諸設備について津久見市に目録贈呈
47. 7. 1 7. 8 8. 1 11.14	環境衛生金融公庫代理業務取扱開始 雇用促進事業団代理業務取扱開始 年金福祉事業団代理業務取扱開始 創立50周年記念式典	9.24	創立70周年チャリティーコンサート主催（東京フィルハーモニー交響楽団）
48. 4.20	独身寮・社宅建築竣工	11.18	東京フィルチャリティーコンサート益金（1,250,027円）を大分合同福祉事業団へ寄附
49. 4. 1 12.24	大分手形交換所直接加盟 日本銀行と当座預金取引開始		

6. 1. 8	中国武漢市金融団の当金庫視察		8. 1 8.29 10.14 16. 8. 6 11.15 17. 3. 5 8. 5 18. 8. 4 11.17 19. 2. 19 8. 3 9.29 11.29 20. 8. 1 9.12 11.23 12. 2 21. 8. 7 12.14 22. 8. 9 23. 1. 1 2.14~18 8. 5 24. 2. 20 25. 2. 18 3. 3 3. 6~27 3.31 8.31 26. 2. 14 8. 1	府内戦紙／踊り部門優秀賞受賞 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定 公庫買取型住宅ローン取扱開始 府内戦紙／踊り部門優秀賞受賞 臼杵支店移転新築オープン 創立80周年記念植樹祭開催（大分川右岸環境整備事業の完成を祝う会） 府内戦紙1等賞受賞 府内戦紙／練り部門優秀賞受賞 「フリーモールサンリブ佐伯店」に店外ATMコーナーオープン 店舗統合を実施 「南大分支店」と「えのくま支店」を統合し「城南支店」としてスタート 「府内町支店」と「金池支店」を統合し「府内町支店」としてスタート 府内戦紙／マナー部門優秀賞受賞 「フレレスポ春日浦」に共同ATM新設 「ゆめタウン別府店」に共同ATM新設 Little-B府内戦紙／マナー部門優秀賞受賞 大分県農業信用基金協会と債務保証契約を締結 しんきん携帯電子マネーチャージサービス取扱開始 ネット口座振替受付サービス取扱開始 府内戦紙／踊り部門優秀賞 Little-B府内戦紙／練り部門優秀賞・マナー部門優秀賞受賞 金融円滑化相談窓口設置 夏休み親子スクール「お金の働き・金融機関の役割について」 反社会的勢力排除条項の導入に伴う預金取引規定等の改定および同意書の徴求開始 だいしん矢車会・経営相談会 府内戦紙／審査員特別賞受賞 店舗統合を実施 「西新町支店」と「浜町支店」を統合 「西新町支店」としてスタート 「植田支店」と「宗方支店」を統合。 新築移転のうえ「わさだ支店」としてスタート でんさいネットサービス取扱開始 大分市駅南シンボルロードにて創立90周年記念植樹実施 津久見市・佐伯市・臼杵市・別府市へ創立90周年記念事業として寄付を実施 預金期中平残2000億円達成 だいしん90周年記念 おおみち芸フェスティバル開催 「西田病院」に共同ATM新設 大分七夕祭り「第30回府内戦紙」参加 「一等賞」受賞
10.17	流動性預資金利自由化により金利の完全自由化			
7. 1. 4	全信連大分駐在員事務所開設 (当金庫5階)			
3.25	創立70周年記念植樹祭実施			
8.10.19~20	「ヤングコアフェスタ in BEPPU KYUSYU」参加			
9. 4. 1 10.18~19	「だいしんギャラリー」オープン ヤングコアフェスタ in 山梨参加			
10. 6. 15	信用金庫の日「しんきん文化の架け橋98」実施（以降毎年「文化保存」「環境保全」をテーマにイベント開催）			
11. 3. 29 6.25 11.29	郵貯ATM相互接続開始 「コンプライアンスマニュアル」制定 宝くじ販売事務取扱			
12. 3. 6 3.24 3.31 12. 4 12.25	デビットカード取扱開始 大分川河畔ラブリバー工事、照明灯費用寄贈（大分市） 預金期中平残1000億円達成 全国しんきんATMゼロネットサービス取扱開始 大分川河畔ラブリバー事業・照明灯設置工事費用寄贈（大分市）			
13. 3. 5 12.21	スポーツ振興くじ販売及び払戻業務開始 本支店パソコンネットワーク完成（WAN）			
14. 2. 25 6.10 8. 2 10. 5	臼杵信用金庫事業譲受 佐伯信用金庫事業譲受 府内戦紙／練り部門優秀賞受賞 南信協野球大会優勝（於：宮崎県）			
15. 6. 12 6.27	個人向け国債取扱開始 創立80周年記念式典（記念事業として、大分川右岸の環境整備事業に協賛し、照明設備及び植樹費用として、大分市に目録贈呈）			





27. 1. 5	「トキハインダストリー南大分センター」に共同ATM新設
8. 1	「H I ヒロセ元町店」に共同ATM新設
8. 7	府内戦紙／練り部門優秀賞 受賞
28. 2. 22	「西大分支店」と「別府支店」を統合 「西大分支店」としてスタート 「西大分支店別府出張所」ATMコーナー新設
3. 22	「D-PLAZA」に共同ATM新設
5. 16	高城支店新築オープン
8. 5	府内戦紙／踊り部門優秀賞 受賞
29. 10. 23	臼杵南支店の出張所化
11. 14	臼杵支店臼杵南出張所オープン 台風18号の義援金として津久見市と佐伯市へ寄付
11. 20	JR大分駅コンコース共同ATM新設
30. 2. 13	店舗統合を実施 「府内町支店」と「中島支店」を統合 「府内町支店」としてスタート 「佐伯支店」と「海崎支店」を統合 「佐伯支店」としてスタート
5. 28	「ユーマート海崎店」ATMコーナー新設
6. 30	信託業務取扱開始 女性活躍推進委員会主催 大分地区ロールプレイング大会開催
31. 4. 21	「飛鳥Ⅱ しんきんリレークルーズ」実施



信用金庫法施行規則(省令)で定められた開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 事業の組織
- ロ 理事及び監事の氏名及び役職名
- ハ 事務所の名称及び所在地

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

- イ 直近の事業年度における事業の概況
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益
- (3) 当期利益
- (4) 出資総額及び総口数
- (5) 純資産額
- (6) 総資産額
- (7) 預金積金残高
- (8) 貸出金残高
- (9) 有価証券残高
- (10) 単体自己資本比率
- (11) 出資に対する配当金
- (12) 職員数

- ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (1) 業務粗利益及び業務粗利益率
 - (2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支
 - (3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘
 - (4) 受取利息、支払利息の増減
 - (5) 総資産経常利益率
 - (6) 総資産当期純利益率
- (2) 預金に関する指標
 - (1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高
 - (2) 固定自由金利定期預金及び変動自由金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高
- (3) 貸出金に関する指標
 - (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - (2) 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高

- (3) 担保の種類別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- (4) 用途別の貸出金残高

- (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- (6) 預貸率の期末値及び期中平均値

(4) 有価証券に関する指標

- (1) 有価証券の種類別平均残高
- (2) 有価証券の種類別の残存期間別残高
- (3) 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の態勢
- ロ 法令遵守の態勢
- ハ 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況
- ニ 金融ADR制度への対応

5. 金庫の直近の2事業年度における次に掲げる事項

- イ 貸借対照表
損益計算書
剰余金処分計算書
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額
 - (1) 破綻先債権
 - (2) 延滞債権
 - (3) 3ヶ月以上延滞債権
 - (4) 貸出条件緩和債権
- ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額、時価、評価損益
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引
- ホ 貸倒引当金の末期残高及び期中増減額
- ヘ 貸出金償却の額
- ト 金庫が法第38条第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6. 報酬等に関する事項であつて金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

